

第2編 後期基本計画

第1章

後期基本計画の 構成と特徴

① 計画の構成

後期基本計画は、令和2年3月に策定した「第2期東温まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策からなる「重点施策」と、基本構想で掲げた政策目標と政策項目ごとの「施策別の展開」により構成されています。

「施策別の展開」は、政策目標と政策項目ごとに「現状と課題」、「取組の方向性」、「SDGsの目標との対応」との対応、「施策別の取組」「関連する個別計画」の項目により構成されており、各項目には下記内容を記載しています。

1 現状と課題	政策分野の現状と後期基本計画で解決すべき課題です。
2 取組の方向性	課題を解決するための取組の方向性です。「目標」と「政策の目標値」、「施策体系」を記載しています。
3 SDGsの目標との対応	政策・施策を推進することにより達成されるSDGsの17の目標と169のターゲットの対応について記載しています。
4 施策別の取組	政策目標を実現するための施策等です。「具体的な事業」「施策の目標値」を記載しています。
5 関連する個別計画	各政策と関連する個別計画です。

第3章 施策別の展開

政策目標1 みんなが元気になる健康福祉のまち

政策1 生涯健康づくりの推進

1 現状と課題

国では社会保障制度の安定を目指して、医療制度改革や健康寿命の延伸を目的とした様々な生活習慣形成や疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル（加齢に伴う虚弱化）対策・認知症予防を軸とした政策を展開しています。

本市では、各種健康診断、がん検診の受診しやすい体制の整備や健康結果に基づいた専門職による保健指導、各種健康講座の開催、東温市オリジナル体操「TOONサーキットトレーニング」の普及・啓発活動、健康づくりに関する自主組織活動への支援等を行っています。

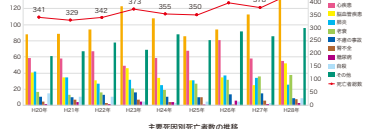
しかし、生活習慣病による死亡者数が死者総数の半数を超える状況で、重症化予防に重点をおいた保健事業の実施とともに重症化予防に関する対策の重要性が高まっています。そのため、医療機関等と連携した取組を進める必要があります。

また、すべての子どもが健やかに育つための母子保健の充実や、社会の複雑化に伴う精神保健に関するニーズの高まりへの対応などが求められています。

このため、「東温市健康増進計画」及び「東温市食育推進計画」に基づき、きめ細かな保健サービスの提供に努める必要があります。

医療については、県下に類をみない環境にありますが、幅広いサービスが求められるため、市内外の医療機関との連携・協力体制の一層の強化を図る必要があります。

今後発生が危惧される新感染症についても、「東温市新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、危機管理に努める必要があります。



2 取組の方向性

市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生涯健康やかに暮らすことのできるまちを目指します。

令和2年に開設した東温市総合保健福祉センターを拠点として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標に掲げた健康増進計画を推進します。その間、ビッグデータやKDBシステムを活用して健康課題を明確化し、生活習慣病の重症化予防と重症化予防に取り組めます。ICT（情報通信技術）やナッジ理論（人々の行動をそっと後押しする仕組み）を活用した健康無関心層も含めた受診勧奨、受診しやすい環境整備、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の活用を通じたライフステージごとの健康づくり等を総合的に支援する体制整備に努めます。

また、多様な医療ニーズや各種医療制度改革、さらには大規模災害時や新感染症発生時等の医療救済体制の確保など地域医療体制づくりが求められており、救急医療体制の安定確保や、災害時等医療救済活動体制の整備を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成25年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自分が健康だと 思う人の割合	20～64歳 87.1% 65歳以上 69.0% (平成23年度)	20～64歳 84.0% 65歳以上 73.7% (平成29年度)	20～64歳 85.0% 65歳以上 75.0%

施策体系

- ① 地域保健・地域医療体制の充実
- ② 母子保健の推進
- ③ 成人保健の推進
- ④ 精神保健の推進
- ⑤ 難病・感染症対策の推進

3 SDGsの目標との対応

SDGsの目標3では、「3-1 妊産婦の死亡率を削減する」、「3-2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」、「3-3 重要な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する」、「3-8 UHCを達成する（すべての人が保健医療サービスを受けられようとする）」、「3-9 フラクティンと医薬品の研究開発を支援し、安全な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する」、「3-d 健康危険因子の早期警告、緩和・管理能力を強化する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、母子の健康、感染症対策、予防に注目した取組を進めます。

4

施策別の取組

施策1 地域保健・地域医療体制の充実

- ① 本市の健康づくりの拠点となる東遼市総合保健福祉センターを適切に運営するとともに、既存施設である川内健康センターは保健、福祉関連事業を実施するために活用します。
- ② 「東遼市健康増進計画 健康とうおん〜いきいきプラン〜（第2次）」及び「第3次東遼市健康増進計画」に基づく施策を総合的、計画的に推進します。
- ③ 保健所・愛媛大学医学部・東遼市医師会・東遼市歯科医師会他の関係機関が参加する健康づくり推進協議会、母子保健推進部会・若成人保健推進部会で地域の健康課題を検討し、保健事業を展開していきます。
- ④ 市民の健康づくりの意識向上を図るために、広報、啓発活動の推進や教室、講座、イベントを東遼市医師会・東遼市歯科医師会・愛媛大学・保健所等と連携して企画、開催します。また、健康づくりに関する自主組織などの活動を支援し、地域ぐるみの自主的な活動を推進します。
- ⑤ 医療ニーズの高度化、多様化に対応するため、**病診連携**（病院と診療所の連携）を推進します。また、救急・休日・夜間の医療ニーズに対応するため、中予管内での広域連携を強化するとともに、東遼市医師会と協力して救急医療体制の安定を図り、市民に対して医療の適正利用について啓発します。

具体的な事業

- 救急医療対策事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康づくり推進協議会の開催回数	6回	5回	6回

施策2 母子保健の推進

- ① 令和2年に設置された子育て世代包括支援センターを中心として、乳幼児が心身ともに健やかに成長し、保護者が安心して子育てできるよう切れ目のない子育て支援を行うとともに、安心・安全に妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。
- ② 育てにくさを感じている親子に対応し、関係各部門との連携を図り、総合的な相談・支援体制の充実を図ります。

具体的な事業

- 母子各種健康診査事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
幼児健康診査の受診率	1.6歳児 92.5% 3歳児 88.4%	1.6歳児 94.2% 3歳児 95.8%	1.6歳児 100.0% 3歳児 100.0%

第2編 後期基本計画 第3章 施策別の展開

5

関連する個別計画

- 東遼市障がい者基本計画（令和3年3月）
- 第6期東遼市障がい者福祉計画・第2期東遼市障がい児福祉計画（令和3年3月）
- 第7期東遼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年3月）
- 第2期東遼市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）
- 東遼市地域福祉計画（平成30年3月）
- 東遼市再犯防止推進計画（令和3年3月）

36

37

② 目標値の設定

後期基本計画では、本市の望ましい将来像の実現度を測る指標として、新たに政策と施策ごとに、目標値を設定しています。

この目標値は、行政だけでなく、市民や事業者、地域の活動団体などが目標を共有するための指標として活用していくことが期待されます。

基準値は前期基本計画策定時の値、現状値は後期基本計画策定時の値、目標値は今回新たに設定する後期基本計画終了時に目標とする値です。

原則として、基準値は平成26年度、現状値は令和元年度、目標値は令和7年度の数値を記載していますが、それ以外の年度を基準年度とする場合は、括弧書きでその年度を記載しています。

後期基本計画策定時の目標値の設定にあたって、各政策や施策の成果・達成度が市民等にとって、より分かりやすくなるよう、前期基本計画に掲げた指標の見直しを行っているため、後期基本計画では、掲載されていない項目もあります。

< 参考例 >

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自分が健康だと思う人の割合	20～64歳 87.1% 65歳以上 60.0% （平成23年度）	20～64歳 84.0% 65歳以上 73.7% （平成29年度）	20～64歳 85.0% 65歳以上 75.0%

③ SDGs との関係

国の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が決定した「SDGs 実施指針」（平成 28 年 12 月 22 日）では、我が国での SDGs 推進において、地方自治体には、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス（経営管理）手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGs の取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダー（利害関係者）との連携を推進すること、ローカル指標（地域別指標）の設定等を行うことが期待されています。

これを踏まえ、後期基本計画では、SDGs を踏まえた計画策定を行っています。

SDGs について

国連は、2015 年に、2030 年を期限とする国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）を定め、我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs 達成に向けて総合的な取組を推進しています。SDGs には、以下の 17 の大きな目標と、それらを達成するための 169 のターゲットで構成されています。



【目標 1】

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



【目標 2】

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



【目標 3】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



【目標 4】

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



【目標 5】

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



【目標 6】

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



【目標 7】

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



【目標 8】

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する



【目標 9】

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



【目標 10】

国内および国家間の不平等を是正する



【目標 11】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



【目標 12】

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



【目標 13】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



【目標 14】

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



【目標 15】

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



【目標 16】

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する



【目標 17】

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 重点施策

1 重点施策の位置付け

現在、日本全体が人口減少社会に突入し、本市においても同様に、少子高齢化・人口減少の影響が懸念されています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、人口減少対策と地方創生を推進するための基本方針を決定し、平成 26 年 11 月に「[まち・ひと・しごと創生法](#)」が制定されました。

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成 27 年 10 月に「第 1 期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 2 年 3 月に「第 2 期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の人口減少に耐え得る持続可能な地域社会の構築に取り組んでいます。総合戦略に掲げる各施策については、後期基本計画の重点施策に位置付け、より積極的に推進します。

2 重点施策・主要施策

基本目標 1 誰もが安心して働ける、 多様で魅力的なしごとの場をつくる	1 働く場所をつくる 2 市内企業を応援する 3 新たな価値をつくる
基本目標 2 住みよさを全国に広くアピールし、 新しい人の流れをつくる	1 移住・定住を応援する 2 地域資源で人を呼ぶ
基本目標 3 出会い、子どもを産み、育てていく 希望がかなうまちをつくる	1 出会いを応援する 2 妊娠・出産を応援する 3 子育てを応援する
基本目標 4 安心して生涯暮らせる、 夢の持てる地域社会をつくる	1 時代に合った地域をつくる 2 地域同士で支えあう

基本目標1

誰もが安心して働ける、多様で魅力的なしごとの場をつくる

本市の恵まれた立地・交通条件を生かし、企業が進出しやすい環境を整えます。また、多様で付加価値の高い、働き手にとって夢の持てる産業を育成することにより、社会経済情勢の変化に対応する、足腰の強い産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。

1 働く場所をつくる	
1-1 企業立地・留置の推進	● 工業団地の造成 ● スマートインターチェンジの整備 ● 企業誘致（立地）の推進
1-2 起業への支援	● 起業やキャリアアップの支援
1-3 農林業の振興	● 人・農地プランの実質化と次世代農業への支援 ● 森林の適正管理と林業の新たな担い手の育成
2 市内企業を応援する	
2-1 中小零細企業の支援	● 中小零細企業の現状把握を基にした行動指針の策定と周知啓発 ● 中小零細企業の販路拡大支援 ● 市内事業所による交流イベントの開催
2-2 大学と市内企業との連携	● ものづくり・ヘルスケア産業の創生
3 新たな価値をつくる	
3-1 「SAKURA select」の発展	● 東温らしさをコンセプトとした「SAKURA select」の商品開発 ● 東温市さくらの湯観光物産センターを核とした東温市観光物産協会の機能強化
3-2 多様な働き方の追求と生産性の向上	● ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直し支援

施策の目標値

指標	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
市内のしごとの場の創出数	189人	300人

※企業立地による雇用数、起業者数、新規就農者数、Uターン就農者数等のこと。

基本目標 2

住みよさを全国に広くアピールし、 新しい人の流れをつくる

地域資源を磨き上げ、PR することによって、市のイメージアップを図るとともに、移住・交流を促進する施策に官民一体となって取り組むことで、交流人口や定住人口の増加を目指します。

1 移住・定住を応援する	
1-1 移住・定住の促進	● 移住定住支援や関係人口創出に向けた総合窓口の設置 ● 「お試し移住」の推進
1-2 優良な住環境・起業環境の提供	● 定住・起業に向けた住宅等の取得支援 ● ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進
1-3 地域情報の発信	● シティプロモーションの推進
1-4 AI・IoT を活用した行政サービスの向上・効率化	● AI・IoT の研究と計画的な導入
2 地域資源で人を呼ぶ	
2-1 東温アートヴィレッジセンターを核とする文化・観光振興	● アートヴィレッジとうおん構想の推進
2-2 観光資源の魅力強化	● とうおんツーリズムによる「まちづくり型観光」の推進 ● 自然観光資源の多面的活用

施策の目標値

指標	実績値 (平成 26 年～平成 30 年累計)	目標値 (平成 31 年～令和 5 年累計)
社会動態（転入－転出）	353 人	350 人

※社会動態とは、一定期間における転入・転出に伴う人の動きのこと。実績値と目標値は、転入者数から転出者数を減じた数値。

基本目標3

出会い、子どもを産み、育てていく

希望がかなうまちをつくる

既に実施している子育て支援策を安定的に継続するとともに、子育て世代への包括的な支援や、地域で子どもを育てる環境づくりによって、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指します。

1 出会いを応援する	
1-1 婚活への支援	● 縁結びサポーターの育成
2 妊娠・出産を応援する	
2-1 妊娠・出産への支援	● 産後ケアの充実
3 子育てを応援する	
3-1 子育て世代への包括支援	● 子育て世代包括支援センターの運営
3-2 子育てしやすい環境づくり	● 園児・児童預かりサービス、児童館の内容充実 ● 子ども用品のリサイクル促進 ● 保育人材の確保
3-3 地域で子どもを育てる環境づくり	● 多様な人材と触れあえる教育機会の充実

施策の目標値

指標	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
出生者数	211人／年	250人／年

基本目標 4

安心して生涯暮らせる、夢の持てる地域社会をつくる

市民・事業者の力を市政に生かすとともに、他市町と連携して広域的な視点で社会、経済構造の転換を図ることにより、誰もが夢と生きがいを持って、いきいきと生涯暮らせる生産性の高いまちの実現を目指します。

1 時代に合った地域をつくる	
1-1 市民・事業者と連携したまちづくりの強化	● タウンミーティングの開催 ● 市民提案事業への助成 ● 多世代交流の推進 ● マイナンバーカードを活用した市民参画の推進
1-2 地域の維持・活性化	● 地域人材・外部人材活用による地域活性化 ● 中山間地域における住民主体の取組支援 ● 横河原商店街活性化の支援
1-3 次世代を担う人材の育成	● 環境、防災教育の充実 ● 地方創生推進人材の育成
1-4 防災・減災対策の強化	● 防災情報伝達手段の強化 ● 市内土木事業者等との連携強化 ● 災害対策本部機能の強化
1-5 都市政策と農村政策の連携性の強化	● 都市計画マスタープランと農業振興地域整備計画の一体的な見直し
1-6 地域包括ケアシステムの推進	● 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
2 地域同士で支えあう	
2-1 広域連携による地域の活性化	● 松山圏域連携中枢都市圏の推進

施策の目標値

指標	実績値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
市民と行政が一体となってまちづくりを進めるべきだと思う市民の割合	70.0%	75.0%

みんなが元気になる
健康福祉のまち

安全で快適な
社会基盤のまち

創造性と活力に
満ちた元気産業のまち

心豊かに学びあう
文化創造のまち

みんなでつくる
協働・自立のまち

第3章 施策別の展開

政策目標 1 みんなが元気になる健康福祉のまち

政策 1 生涯健康づくりの推進

現状と課題

国では社会保障制度の安定を目指して、医療制度改革や健康寿命の延伸を目的とした健やかな生活習慣形成や疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル（加齢に伴う虚弱化）対策・認知症予防を軸とした政策を展開しています。

本市では、各種健康診査、がん検診の受診しやすい体制の整備や健診結果に基づいた専門職による保健指導、各種健康講座の開催、東温市オリジナル体操「TOON サーキットトレーニング」の普及・啓発活動、健康づくりに関する自主組織活動への支援等を行っています。

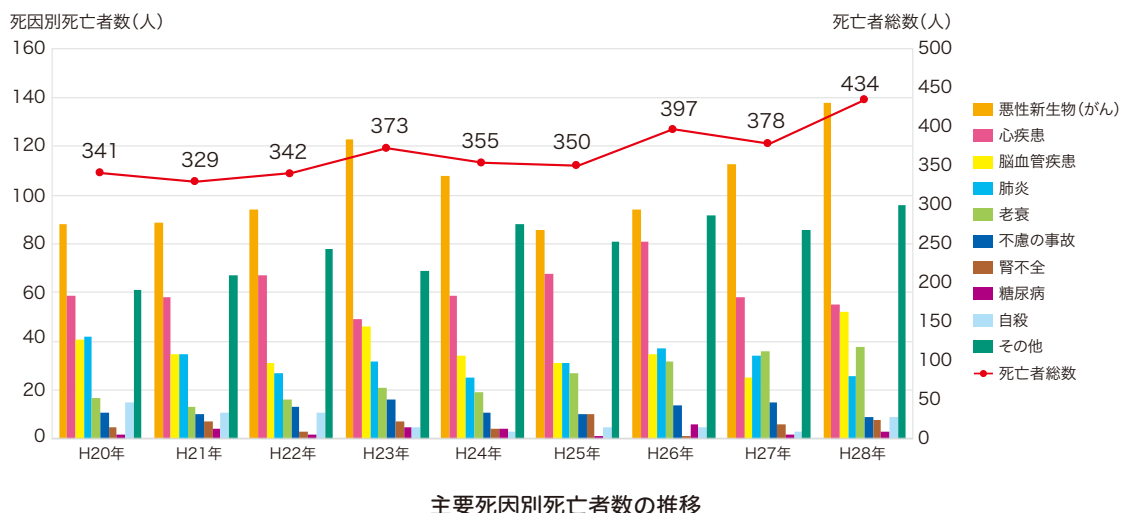
しかし、生活習慣病による死亡者数が死亡者総数の半数を超える状況で、発症予防に重点をおいた保健事業の充実とともに重症化予防に関する対策の重要性が高まっています。そのため、医療機関等と連携した取組を進める必要があります。

また、すべての子どもが健やかに育つための母子保健の充実や、社会の複雑化に伴う精神保健に関するニーズの高まりへの対応などが求められています。

このため、「東温市健康増進計画」及び「東温市食育推進計画」に基づき、きめ細かな保健サービスの提供に努める必要があります。

医療については、県下に類をみない恵まれた環境にありますが、幅広いサービスが求められるため、市内外の関係機関との連携・協力体制の一層の強化を図る必要があります。

今後発生が危惧される新感染症についても、「東温市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、危機管理に努める必要があります。



取組の方向性

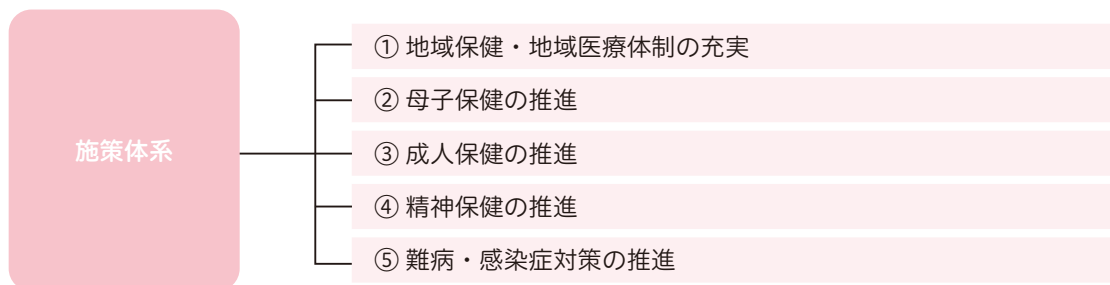
市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生涯健やかに暮らすことのできるまちを目指します。

令和2年に開設した東温市総合保健福祉センターを拠点として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標に掲げた健康増進計画を推進します。その際、ビッグデータやKDBシステムを活用して健康課題を明確化し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。ICT（情報通信技術）やナッジ理論（人々の行動をそっと後押しする仕掛け）を活用した健康無関心層も含めた受診勧奨、受診しやすい環境整備、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の活用を通じたライフステージごとの健康づくり等を総合的に支援する体制整備に努めます。

また、多様な医療ニーズや各種医療制度改革、さらには大規模災害時や新感染症発生時等の医療救護体制の確保など地域医療体制づくりが求められており、救急医療体制の安定確保や、災害時等医療救護活動体制の整備を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自分が健康だと思う人の割合	20～64歳 87.1% 65歳以上 60.0% （平成23年度）	20～64歳 84.0% 65歳以上 73.7% （平成29年度）	20～64歳 85.0% 65歳以上 75.0%



SDGsの目標との対応



SDGsの目標3では、「3-1 妊産婦の死亡率を削減する」、「3-2 新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」、「3-3 重篤な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する」、「3-8 UHC を達成する（すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする）」、「3-b ワクチンと医薬品の研究開発を支援し、安価な必須医療品及びワクチンへのアクセスを提供する」、「3-d 健康危険因子の早期警告、緩和・管理能力を強化する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、母子の健康、感染症対策、予防に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1

地域保健・地域医療体制の充実

- ① 本市の健康づくりの拠点となる東温市総合保健福祉センターを適切に運営するとともに、既存施設である川内健康センターは保健・福祉関連事業を実施するために活用します。
- ② 「東温市健康増進計画 健康とうおん〜いきいきプラン〜（第2次）」及び「第3次東温市食育推進計画」に基づく施策を総合的、計画的に推進します。
- ③ 保健所・愛媛大学医学部・東温市医師会・東温市歯科医師会他の関係機関が参加する健康づくり推進協議会・母子保健推進部会・老成人保健推進部会で地域の健康課題を検討し、保健事業を展開していきます。
- ④ 市民の健康づくりの意識向上を図るために、広報・啓発活動の推進や教室・講座・イベントを東温市医師会・東温市歯科医師会・愛媛大学・保健所等と連携して企画・開催します。また、健康づくりに関する自主組織などの活動を支援し、地域ぐるみの自主的な活動を推進します。
- ⑤ 医療ニーズの高度化、多様化に対応するため、**病診連携**（病院と診療所の連携）を推進します。また、救急・休日・夜間の医療ニーズに対応するため、中予管内での広域連携を強化するとともに、東温市医師会と協力して救急医療体制の安定を図り、市民に対して医療の適正利用について啓発します。

具体的な事業

- 救急医療対策事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
健康づくり推進協議会の開催回数	6 回	5 回	6 回

施策 2

母子保健の推進

- ① 令和 2 年に設置された子育て世代包括支援センターを中心として、乳幼児が心身ともに健やかに成長し、保護者が安心して子育てできるよう切れ目ない子育て支援を行うとともに、安心・安全に妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。
- ② 育てにくさを感じている親子に対応し、関係各部門との連携を図り、総合的な相談・支援体制の充実を図ります。

具体的な事業

- 母子各種健康診査事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
幼児健康診査の受診率	1 歳 6 ヶ月児 93.5% 3 歳児 88.4%	1 歳 6 ヶ月児 96.2% 3 歳児 95.8%	1 歳 6 ヶ月児 100.0% 3 歳児 100.0%

施策3

成人保健の推進

- ① 関連部門、関係機関・団体相互の連携強化及び役割分担のもと、市民自らが積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、社会全体で支えあう環境づくりに努めます。
- ② 「東温市健康増進計画 健康とうおん～いきいきプラン～（第2次）」に基づき、保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、健康相談や家庭訪問を実施し、健康づくりのための正しい知識の普及啓発を推進します。特に、高齢者については、保健事業と介護予防を一体的に実施し、心身の多様な課題に対するきめ細やかな支援に努めます。

具体的な事業

- 健康教育等事業 ● 各種健康診査事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
後期高齢者健康診査受診率	17.1%	19.5%	20.0%

施策4

精神保健の推進

- ① 精神保健福祉についての正しい知識の普及に努めるとともに、関連部門が連携して受診や社会復帰、自立のための支援に努めます。また、自殺対策として、相談、人材育成、普及啓発等に取り組めます。

具体的な事業

- 精神保健福祉事業 ● ゲートキーパー養成講座（人材養成事業）
● こころの健康相談（対面相談事業） ● こころの健康講座（普及啓発事業）

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ゲートキーパー養成講座実施回数	1回	3回	4回

施策 5

難病・感染症対策の推進

- ① 保健所や市内の医療機関との連携のもと、結核や、肝炎・エイズなどの感染症や新感染症・難病等に関する正しい知識の普及に努めます。
- ② 平成 21 年 4 月に発生した新型インフルエンザや、今後発生が危惧される強毒性新型インフルエンザ等の対策について、平成 27 年 3 月に作成した「東温市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、日頃から市民に対して感染症の予防や発生時の対応の周知に努めます。
- ③ 令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の対策について、国や県の方針に沿って、感染症の予防や発生時の対応の周知に努めます。
- ④ 国、県の方針に沿って、新たな予防接種の実施に向けて、接種体制を構築し、迅速な対応に努めます。

具体的な事業

● 各種予防接種事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
麻疹及び風しんの予防接種の接種率（第 1 期・第 2 期）	第 1 期 98.4% 第 2 期 96.1%	第 1 期 87.0% 第 2 期 97.5%	第 1 期 100.0% 第 2 期 100.0%

関連する個別計画

- 東温市地域福祉計画（平成 30 年 3 月）
- 東温市健康増進計画「健康とうおん～いきいきプラン～（第 2 次）」（平成 26 年 3 月）
- 第 3 次東温市食育推進計画（平成 31 年 3 月）
- 東温市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 27 年 3 月）
- 東温市自殺対策計画（平成 31 年 3 月）



東温市総合保健福祉センター



健康診査

政策 2

地域福祉体制づくりの推進

現状と課題

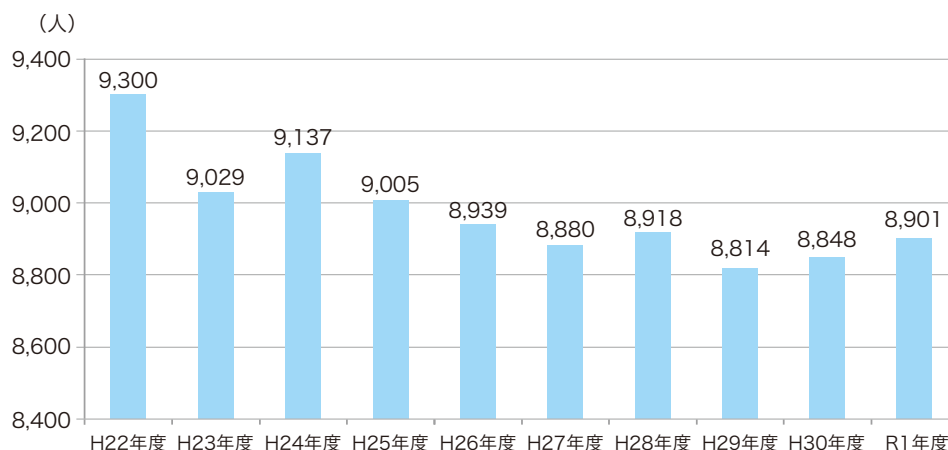
近年の地域福祉を取り巻く環境では、少子高齢化の加速により地域や家庭での支えあい機能が低下することや、犯罪や非行をした者等をはじめとする様々な事情により地域社会で孤立している人々が支援を受けられないことなどの問題が生じており、地域の絆やコミュニティの重要性が見直されています。そのような中で、複雑・多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めるためには、住民一人ひとりが福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進が不可欠です。

本市では、これまで、社会福祉協議会が、市から受託した高齢者・障がい者・子どもなどに対する各種福祉サービスを行っているほか、ボランティア活動を促進しながら、地域に密着した様々な活動を展開しており、地域福祉活動の中核的な役割を担ってきました。

また、本市には、地域福祉の担い手である民生児童委員が設置されており、地域の相談窓口として機能しているほか、社会福祉事業の普及に努めています。

しかし、今後、少子高齢化の急速な進行に伴う地域社会の希薄化により、支援・援助を必要とする高齢者や障がい者のほか、生きづらさを抱えて地域で孤立する人が増加するなど、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが予想されます。

そのため、お互いに支えあう地域社会の実現を目標に、新たな地域福祉の担い手の確保に向けて、幅広い年代の人々の福祉活動への参画を促進し、市民総参画の地域福祉体制を推進していく必要があります。



社会福祉協議会会員数の推移

取組の方向性

誰もが住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと暮らせるまちを目指します。

少子高齢化などの社会環境の変化が進み、核家族や独居高齢世帯が多くなっていくことが懸念される中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域で支えあう体制を構築していくことが重要です。

今後とも、社会福祉協議会、民生児童委員、各種関係団体との連携、協力のもと、多種・多様化、また複雑化する市民のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供が図られるよう一層の体制づくりを進めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
社会福祉協議会会員数	8,939人	8,901人	9,000人

施策体系

- ① 地域福祉活動推進体制の整備
- ② 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援

SDGsの目標との対応

3 すべての人に
健康と福祉を



SDGsの目標3では、「3－8 UHC を達成する（すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする）」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、すべての人が保健医療サービスを受けられるような体制づくりに注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1

地域福祉活動推進体制の整備

- ① 高齢者、障がい者、子どもなど、同じ地域で生活する住民がお互いを支えあう共助による地域福祉を実現するため、地域の福祉ニーズを的確に把握・共有し、効果的な活動が行えるよう、庁内関連部門と関係機関・団体相互の連携や協力体制を強化し、各種サービスや活動についての周知に努め、総合的な情報提供・相談体制の整備を図ります。

具体的な事業

- 民生児童委員協議会支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
民生児童委員充足率（年度末時点）	100.0%	98.5%	100.0%

施策 2

社会福祉協議会、関係団体等の活動支援

- ① 社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、各種関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動の活発化を促進します。広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントの開催、高齢者や障がい者などを含む地域住民相互の交流事業の展開などを図り、市民の福祉意識の高揚に努めます。
- ② 地域福祉の担い手として活動する福祉ボランティアやNPO法人の育成、身近な地域を単位とした福祉ネットワークの形成を促進します。
- ③ 保護司や人権擁護機関など関係機関との連携のもと、犯罪や非行をした者が地域社会で孤立しないような「息の長い」再犯防止、更生保護の支援に努めます。

具体的な事業

- 社会福祉協議会支援事業 ● 社会を明るくする運動等事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
ボランティア（福祉）登録者数	1,050 人	1,077 人	1,200 人

関連する個別計画

- 東温市障がい者基本計画（令和 3 年 3 月）
- 第 6 期東温市障がい者福祉計画・第 2 期東温市障がい児福祉計画（令和 3 年 3 月）
- 第 8 期東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年 3 月）
- 第 2 期東温市子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年 3 月）
- 東温市地域福祉計画（平成 30 年 3 月）
- 東温市再犯防止推進計画（令和 3 年 3 月）



社会福祉大会



仲間づくり事業（社会福祉協議会）



社会を明るくする運動「東温市大会」

政策 3

高齢者施策の充実

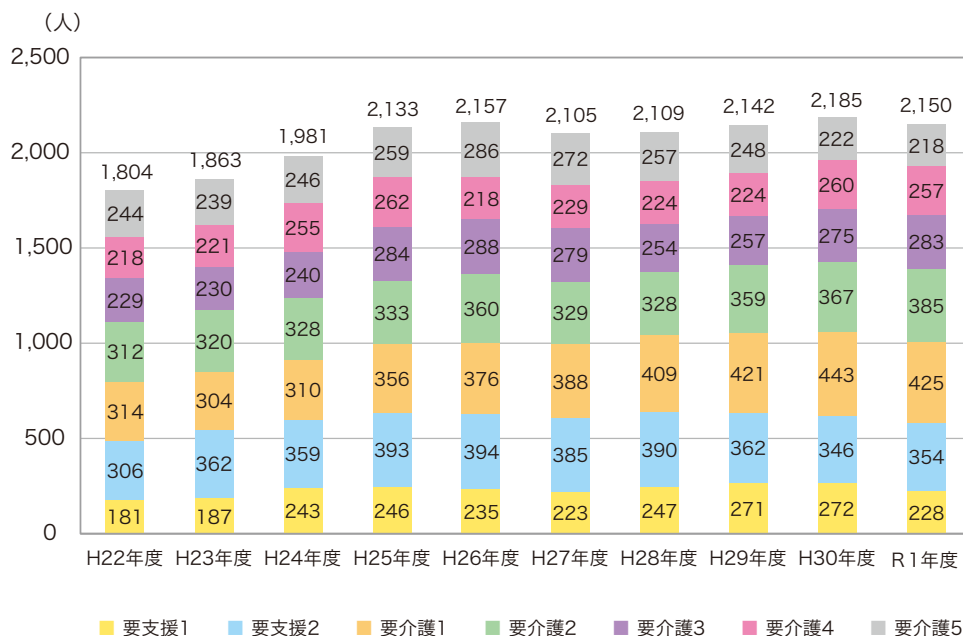
現状と課題

我が国では、団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となる令和7年に向けてますます高齢化が進み、本格的な超高齢社会を迎えることとなります。また、認知症高齢者も、令和7年には約700万人前後になり、高齢者に対する割合は現状の約7人に1人から約5人に1人に上昇する見込みです。

本市の高齢化率（令和2年4月1日現在住民基本台帳）は30.7%で、約3人に1人が高齢者となっています。今後も、高齢化は更に進行し、これに伴い寝たきりや認知症などにより介護・支援を必要とする高齢者の増加、要介護度の重度化・介護の長期化、独居高齢者の増加、核家族化等による家族介護力の低下などが一層進むことが予想され、高齢者施策の充実は極めて大きな課題となっています。

本市においては、介護保険制度の持続可能性を高め、地域包括ケアシステムの拡充・強化を図るため、「第8期東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を令和2年度に策定しました。

今後も、この計画に基づく施策や事業を総合的・計画的に推進し、すべての高齢者の尊厳が守られ、住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、医療や介護、生活支援、住まいを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を更に推進していく必要があります。



介護度別要介護者の推移

取組の方向性

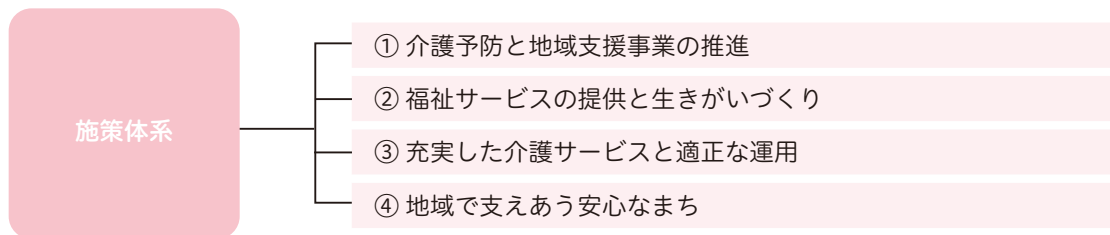
地域全体で支えあい、生きがいを持って元気に暮らせるまちを目指します。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7年に向けて、医療費や介護の需要がさらに増加することが予想されるため、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業や介護給付費適正化事業等の推進により、地域の実情に応じた持続可能な介護保険事業運営に努めるとともに、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を行うために、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むことで、高齢者が安心して、生き生きと暮らせるまちづくりに取り組みます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自立高齢者の割合	76.5%	79.5%	82.5%



SDGsの目標との対応



SDGsの目標2では、「2-2 栄養不良を解消し、高齢者の栄養ニーズへの対応を行う」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、配食サービスの活用による栄養摂取へ注目した取組を進めます。



目標10では、「10-2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治へのかわりを促進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、高齢者の持つ豊かな経験や知識、技能を生かし、生きがいを持って暮らせる施策に注目した取組を進めます。



脳トレ大学



老人クラブ運動会

施策別の取組

施策 1 介護予防と地域支援事業の推進

- ① 介護保険事業を安定して継続させるためには、すべての高齢者が介護予防を日常生活に取り入れ、継続して行うことができるように、内容の充実や体制整備を図ります。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業について、地域のニーズなどを踏まえた上で推進するとともに、高齢者の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を行うために、後期高齢者医療の保健事業と一体的な取組を推進します。

具体的な事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 任意事業
- 包括的支援事業
- 地域介護予防活動支援拠点等の整備

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
地域介護予防活動の育成支援を行う住民主体の自主運動グループ数	—	16 団体	20 団体

施策 2 福祉サービスの提供と生きがいづくり

- ① 住み慣れた自宅や地域において快適で豊かな暮らしを続けられるよう、日常生活の充実を図り、個々の能力に応じた生活が送れる福祉サービスの提供に努めます。
- ② 高齢者の持つ豊かな経験や知識、技能を生かし、働くことや学ぶことを継続しながら、生きがいを持って暮らすことができる施策を推進します。

具体的な事業

- はり、きゅう及びマッサージ施術費助成事業
- シルバー人材センター運営補助事業
- 長寿祝金支給事業
- 緊急通報体制整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
シルバー人材センター会員数	225 人	182 人	200 人

施策3 充実した介護サービスと適正な運用

- ① 介護を必要とする高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るためには、必要なサービスを必要ときに利用できる環境整備が重要です。そのため、介護保険サービス事業所と連携を図りながら、地域の実情に応じた適切な介護保険サービスの提供に努めます。

具体的な事業

- 介護認定審査会及び介護認定調査等事業 ● 介護給付適正化事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
介護事業所への実地指導件数	10件	18件	20件

施策4 地域で支えあう安心なまち

- ① 地域における見守りや生活支援などを通じて、孤立化のおそれのある高齢者世帯を支える体制を構築していくとともに、災害時などにおいて要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等）への支援を推進します。
- ② 虐待や振り込め詐欺などを防止するため、地域包括支援センターと連携し、地域住民への普及・啓発などに努めます。
- ③ 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に努めます。そのためには、認知症の早期対応及び認知症の病期に応じた支援体制の整備、ボランティアポイント制度などの社会活動を通じた介護予防の取組、介護予防のための地域ケア会議の充実などを推進します。
- ④ **認知症ケアパス**（認知症の進行にあわせて受けられるサービスのガイドブック）の活用をはじめ、認知症サポーター養成講座の開催など、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ⑤ 積極的に活躍するアクティブシニアを広く発掘・発信し、生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めます。

具体的な事業

- 地域包括支援センター活動支援事業 ● 認知症地域支援・ケア向上事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
総合相談支援件数	2,786件	3,306件	3,500件

関連する個別計画

- 東温市地域福祉計画（平成30年3月）
■ 第8期東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年3月）

政策 4

障がい者施策の充実

現状と課題

近年、障がい者を取り巻く状況は大きく変化し、障がい者の増加、高齢化をはじめ、障がいの重度化・重複化や介護者の高齢化が進んでおり、障がい者施策の一層の充実が求められています。

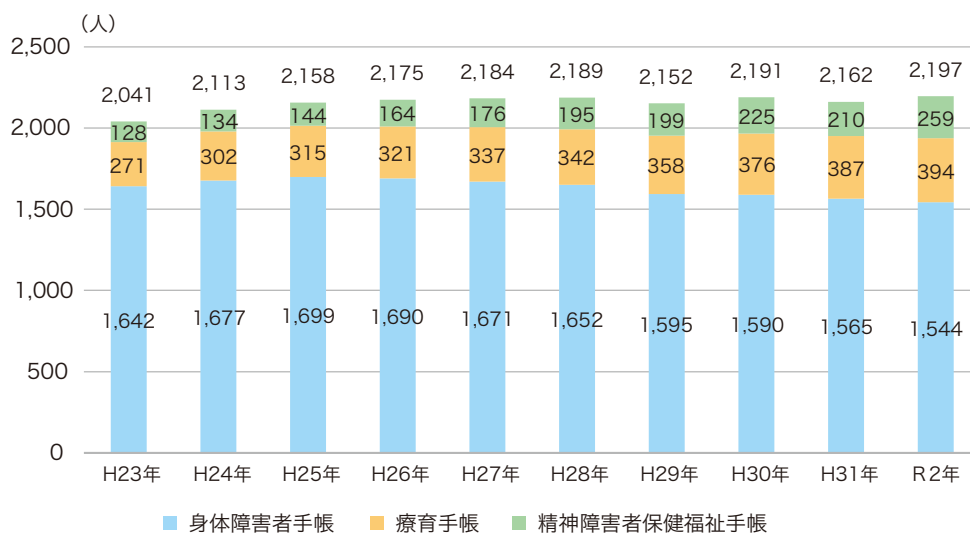
本市では、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し、自立して社会に参加し、支えあう共生社会の実現を目指して、各種障がい者施策を推進しています。

令和2年4月1日現在、本市の身体障害者手帳所持者は1,544人、療育手帳所持者は394人、精神障害者保健福祉手帳所持者は259人となっており、障がい者数は増加傾向にあります。

関係機関と連携しながら、手帳の交付をはじめ、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援、介護給付、就労支援、相談支援、日常生活用具や補装具の給付など、各種障害福祉サービスの提供を実施しているほか、独自の事業として、タクシー利用に対する助成も行っています。

また、県立の特別支援学校、民間法人などによる障がい者支援施設等が設置されており、これらと連携しながら障がい者施策の推進に努めています。

今後は、「障害者総合支援法」による制度改革を踏まえ、「東温市障がい者基本計画」に基づいた施策を総合的、計画的に推進し、障がい者が地域で安心して暮らせる自立と共生の社会の実現を目指す必要があります。



各種手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）

取組の方向性

障がいのある人が地域で安心して自立した生活ができるまちを目指します。

これまで、「自立と共生のまちづくりをめざして」を基本理念として、障がいの有無によって分け隔てられることなく、安心して自立した生活ができるまちづくりを目指してきました。

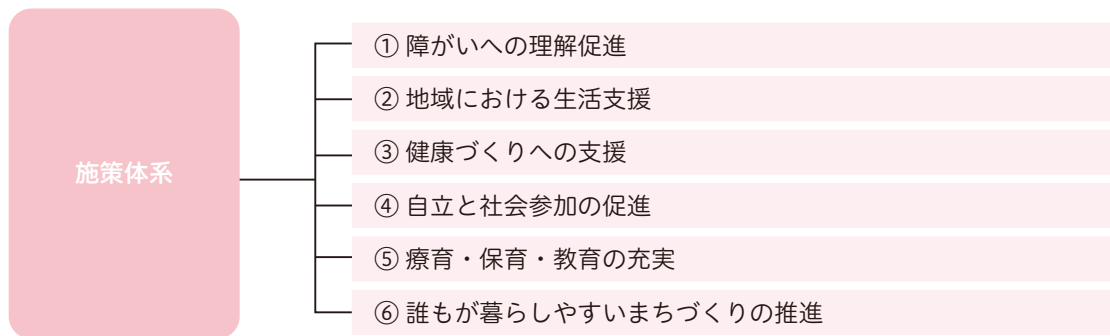
今後もこの理念のもと、障がい者基本計画等に基づき、数値目標を踏まえたサービス等の提供体制を確保し、各種事業の推進を図ります。

また、子育て支援施策との連携を図り、障がい児支援の体制整備を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域で生活している障がい者の割合	97.4%	97.2%	98.0%

※（1- 入所者数／手帳所持者数）×100



SDGsの目標との対応



4 質の高い教育を
みんなに

SDGsの目標4では、「4－5教育におけるジェンダー格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、障がいのある人の教育、就労支援に注目した取組を進めます。



10 人や国の不平等を
なくそう

目標10では、「10－2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治へのかかわりを促進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、障がいのある人となない人が交流する機会の創出や、交流事業の積極的な支援に注目した取組を進めます。



11 住み続けられる
まちづくりを

目標11では、障がい者等のニーズに特に配慮し、「11－2交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、バリアフリーに注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1

障がいへの理解促進

- ① 障がいに対する正しい理解と認識を市民全体に広め、障がいがある人もない人もそれぞれの個性と人格を尊重し認めあい、偏見や差別のないまちづくりを推進します。
- ② 障がいのある人の自立と社会参加を、多様な施策を通して総合的に支援し、一人ひとりに適した教育の場と学習の機会が提供されるよう、学びの場の充実を図ります。

具体的な事業

- 人権教育の推進
- 職員に対する研修の実施
- 権利擁護の推進（差別解消・虐待防止）

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
成年後見制度利用支援事業件数	—	1 件	3 件

施策 2

地域における生活支援

- ① 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談や情報提供などによる日常生活支援を推進します。
- ② 障がいの特性やニーズに応じた、多様できめ細やかな福祉サービス等の提供やサービスの質の向上に努めます。

具体的な事業

- 地域生活支援事業（基幹相談支援センター運営事業）
- 地域自立支援協議会における活動
- 自立支援給付事業（障害福祉サービス給付事業）

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
地域生活支援拠点の整備数	—	0 箇所	1 箇所

施策3 健康づくりへの支援

- ① 障がいのある人もない人も、その人らしく生き生きと過ごせるよう、ライフステージに応じた保健・福祉・医療等の連携による支援体制の充実を図るとともに、障がいのある人やその家族への経済的な支援を行います。

具体的な事業

● 自立支援医療給付事業 ● 重度心身障害者医療費助成事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
重度心身障害者医療費助成受給者数	961人	930人	930人

施策4 自立と社会参加の促進

- ① 障がいのある人の就労を促進するため、関連機関との連携を図り、総合的な就労支援体制づくりを進めます。
- ② 障がいのある人が主体性を持って、積極的にスポーツや文化芸術活動に参加できる機会の確保や交流への支援を図ります。

具体的な事業

● 自立支援給付事業（障がい者就労継続サービス等）
● 障がい者雇用促進 ● 障害者優先調達法の推進

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
就労移行支援サービス利用者数	7人	5人	8人

施策5 療育・保育・教育の充実

- ① 発達の遅れや障がいの早期発見・治療の推進を図り、早期療育につなげます。
- ② 障がいのある子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育等関係機関の円滑な連携による、総合的な支援を推進します。

具体的な事業

- 育児相談教室 ● 乳幼児健康診査
- 自立支援給付事業(障害児通所給付事業) ● 地域生活支援事業(タイムケア事業)

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
医療的ケア児等に関する コーディネーター配置人数	—	2 人	4 人

施策6 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

- ① 障がいがあっても地域で安心・安全に暮らすことができるよう、道路、建物、公共交通機関等のバリアフリー（多様な人が社会に参加する上での障壁を取り除くこと）の推進や住民参加による身近な地域での福祉活動の促進、緊急時における障がいのある人を支援する体制の強化等を図ります。

具体的な事業

- 防災意識の啓発 ● 地域生活支援事業（手話奉仕員養成研修事業）
- 要配慮者支援制度の推進

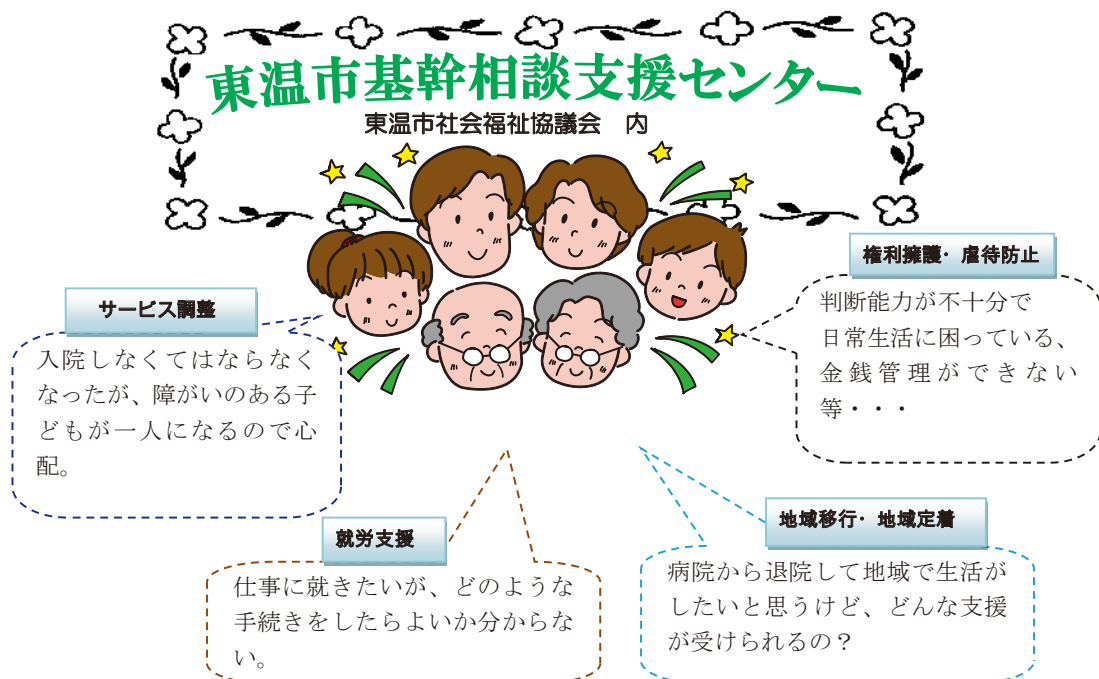
施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
手話奉仕員養成研修修了者数 (累計)	—	48 人	90 人

関連する個別計画

- 東温市障がい者基本計画（令和 3 年 3 月）
- 第 6 期東温市障がい者福祉計画・第 2 期東温市障がい児福祉計画（令和 3 年 3 月）
- 東温市地域福祉計画（平成 30 年 3 月）

障がい者の総合的な相談ワンストップ窓口



政策 5

子育て支援の充実

現状と課題

近年の都市化の進行と核家族化、女性の社会進出などを背景とした家族機能の変化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てについての不安・悩みや親の孤立感を増大させています。

本市では、平成 26 年度に「東温市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民、地域、行政の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。

しかし、本市においても、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもや子育てをめぐる環境の現実は厳しく、子育てに不安や孤立感を感じている家庭は少なくないというのが現実です。また、共働き家庭やひとり親家庭・非正規雇用割合の増加などにより、仕事と子育ての両立が困難な状況が発生するなど、様々な問題が生じています。

これらのことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備していく必要があります。

取組の方向性

結婚や子育てに夢を持ち、地域全体で支援する、子育てをしたいと思えるまちを目指します。

令和元年度に策定した「第 2 期東温市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種子育て支援施策に取り組みます。

また、結婚・出産・子育てがしやすい環境を整備するとともに、ひとり親家庭の支援を推進し、少子化対策に努めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
保育所入所待機児童数	0 人	0 人	0 人

施策体系

- ① 子育て環境の充実
- ② 就学前教育・保育の充実
- ③ ひとり親家庭の自立支援の推進
- ④ 婚活への支援
- ⑤ 妊娠・出産への支援

SDGsの目標との対応

1 貧困をなくそう



SDGsの目標1では、「1－2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、子どもの貧困対策、ひとり親への支援に注目した取組を進めます。

3 すべての人に健康と福祉を



目標3では、「3－1 妊産婦の死亡率を削減する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、妊娠・出産に注目した取組を進めます。

4 質の高い教育をみんなに



目標4では、「4－2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、乳幼児の保育・教育に注目した取組を進めます。

5 ジェンダー平等を実現しよう



目標5では、「5－4 無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、両親が働きやすい環境づくりに注目した取組を進めます。

10 人や国の不平等をなくそう



目標10では、「10－2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治へのかかわりを促進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、ひとり親家庭に対する自立・就業支援や経済的支援の充実を図る支援に注目した取組を進めます。



ファミリー・サポート・センターとうおん
「ファミサポ広場」



婚活事業の様子

施策別の取組

施策 1 子育て環境の充実

- ① 子育て世代の親を孤立させないよう、民生児童委員、家庭児童相談員等の子育て支援関係者によるネットワークを形成し、情報提供や相談体制の充実を図るなど、きめ細かな支援を行います。
- ② 放課後子ども教室、**放課後児童クラブ**など、学校、家庭、地域が連携し、地域全体で子どもの放課後の安全で健やかな居場所づくりを進めます。

具体的な事業

- 未熟児養育医療事業 ●**放課後児童クラブ**等運営事業
- 赤ちゃん訪問事業 ●要保護児童対策事業
- 子ども用品リサイクル促進事業 ●児童福祉施設等人材バンク活用事業
- 多子世帯住宅支援事業 ●子育て世代包括支援センター運営事業
- 児童手当支給業務 ●地域子育て支援センター運営事業
- 児童館管理運営事業 ●子ども医療費助成事業
- 子育て応援パスポート発行事業 ●**ファミリー・サポート・センター**運営事業
- 紙おむつ購入券配付事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
ファミリー・サポート・センター とうおん運営事業数	614 件／年	1,146 件／年	1,193 件／年 (令和 6 年度)

※目標値は「第 2 期 東温市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる令和 6 年度の目標値

施策 2 就学前教育・保育の充実

- ① 幼稚園、保育所、**認定こども園**、小規模保育事業所等を支援しながら、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」等に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、それぞれがその役割を十分に果たしていくために必要となる環境整備に努めます。特に、小規模保育については、0 歳から 2 歳児の保育需要を踏まえて、保育関連事業者の参入促進を図るなど、既存施設の**認定こども園**への移行検討とあわせて、一体的な子どもの受入体制の充実を図ります。

具体的な事業

- 幼稚園・保育所運営事業 ●幼稚園・保育所施設改修事業
- 多子世帯保育料軽減事業 ●病児病後児保育事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市立幼稚園一時預かり保育での 年間預かり保育延べ利用人数	0 人	15,124 人	17,654 人 (令和 6 年度)

※目標値は「第 2 期 東温市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる令和 6 年度の目標値

施策3 ひとり親家庭の自立支援の推進

- ① 年々増加する母子・父子家庭などのひとり親家庭に対する自立・就業支援や経済的支援の充実を図るなど、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取組を推進します。

具体的な事業 ●母子父子自立支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
母子父子自立支援事業受給者数	2人	1人	2人

施策4 婚活への支援

- ① 結婚に関する意識啓発や、出会いの場を創出し、未婚化、晩婚化の解消に向けた取組を推進します。

具体的な事業 ●婚活支援事業 ●縁結びサポーター育成事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
相談会、イベント参加者数	0人	55人	80人

施策5 妊娠・出産への支援

- ① 妊娠や出産に関し、様々な悩みを持つ方を対象に、精神的、経済的負担の軽減が図られるよう、支援体制の整備・強化に努めます。

具体的な事業 ●不妊に関する相談業務 ●子育て世代包括支援センター運営事業
●特定不妊治療費助成事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
特定不妊治療費助成事業助成件数	19件	11件	20件

関連する個別計画

- 東温市地域福祉計画（平成30年3月）
- 第2期東温市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）
- 東温市保育所改修基本計画（令和2年3月）
- 東温市学校等施設長寿命化個別計画（平成31年3月）
- 東温市教育大綱（令和3年2月）

政策 6

社会保障の充実

現状と課題

少子高齢化の進行や家族形態の変化などを背景に、全国的に生活保護受給世帯は増加傾向にあります。

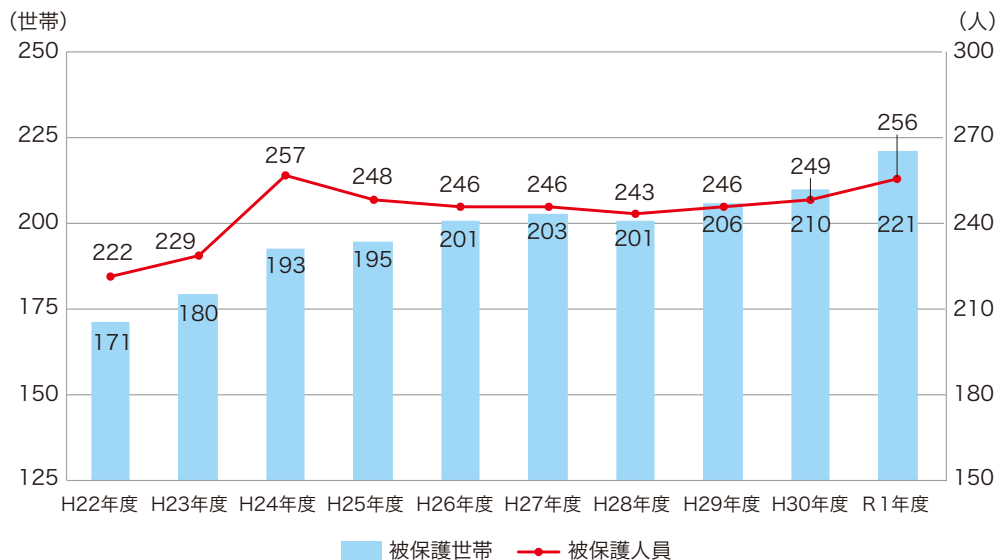
本市においても、生活保護受給世帯は年々増加し、令和元年度末は 221 世帯となっています。

計画的かつ組織的な対応のもと、保護の適正実施に努めるとともに、実態に即した総合的な支援施策を展開していく必要があります。

また、国民健康保険制度は、疾病や負傷などの際に安心して医療を受けられるよう、被保険者が支えあう医療保険の柱として、人々の健康を守る上で重要な役割を果たしています。

本市の令和元年度末の加入状況は、世帯数 4,382 世帯、被保険者数 6,750 人となっています。近年、高齢化や医療の高度化などによる医療費の増大、厳しい経済情勢等に伴い財政状況は極めて厳しい状況です。そこで、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担っているため、制度の安定化が期待されているところです。

国民年金制度は、高齢者の生活の支えであるとともに、若い世代にとっても、不安のない生活を保障するものとして、必要不可欠なものです。本市の令和元年度末の被保険者数は 5,655 人となっていますが、今後、少子高齢化が進む中、年金制度のさらなる充実が必要です。



生活保護被保護人員の推移

取組の方向性

誰もが安心して、自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指します。

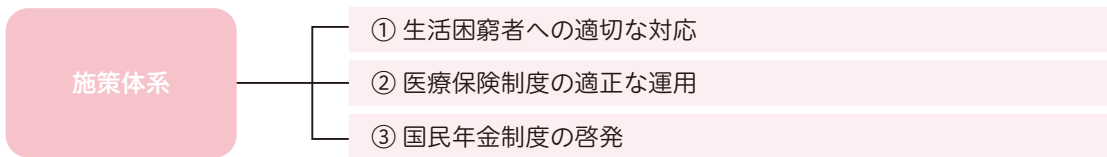
社会保障の各種制度は、そのほとんどが法令等で定められているため、市町村の独自の取組は困難な状況にあります。急速な少子高齢化の進展によって、市民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する期待と不安はとて大々くなっていることから、市民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。

生活保護受給者及び生活困窮者に対し、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。

また、国民健康保険制度は、制度改正により、県が財政運営の責任主体となりましたが、今後も健全な財政運営による安定した制度の確立を目指します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
被保護者就労支援事業の支援同意者数	1人 (平成28年度)	3人	8人



SDGsの目標との対応



SDGsの目標1では、「1－2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」、「1－3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する」、「1－4 基礎的サービスへのアクセス、財産の所有・管理の権利、金融サービスや経済的資源の平等な権利を確保する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、生活困窮者支援に注目した取組を進めます。



目標3では、「3－8 UHCを達成する（すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする）」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、すべての人が保健医療サービスを受けられるような社会保障制度の運営に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 生活困窮者への適切な対応

- ① 各種法律、制度の活用や関係機関との連携などにより自立支援の充実を図ります。
- ② 保護の相談時における助言指導や収入状況などの調査の徹底、就労支援を推進し、保護の適正実施に努めます。

具体的な事業 ●生活保護事業 ●生活困窮者自立支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
生活困窮者自立相談支援事業の プラン作成件数	14 件 （平成 28 年度）	18 件	50 件

施策 2 医療保険制度の適正な運用

- ① 国民健康保険については、特定健診や保健指導などの保健事業を充実強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、**レセプト**（診療報酬明細書）点検や**ジェネリック医薬品**（後発医薬品）の利用促進などによる、医療費の低減を図ります。
- ② 口座振替の促進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。
- ③ 後期高齢者医療制度については、愛媛県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより制度の適正な運用に努めます。また、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的な実施に努めます。

具体的な事業 ●特定健康診査・特定保健指導事業 ●国民健康保険保健事業
●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
特定健康診査受診率	31.1%	34.9%	43.0%

施策3 国民年金制度の啓発

- ① 広報誌などを活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実などを図り、国民年金制度への市民の理解と関心を高めます。
- ② 関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料納付や納付困難者への免除・猶予手続きの奨励を図ります。

具体的な事業

●国民年金事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
現年度国民年金保険料納付率	63.1%	69.3%	74.0%

関連する個別計画

- 東温市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（平成30年3月）
- 東温市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年3月）
- 東温市税徴収計画（毎年）
- 東温市地域福祉計画（平成30年3月）



医療相談

政策目標 2 安全で快適な社会基盤のまち

政策 1

安全・安心な都市基盤の整備

現状と課題

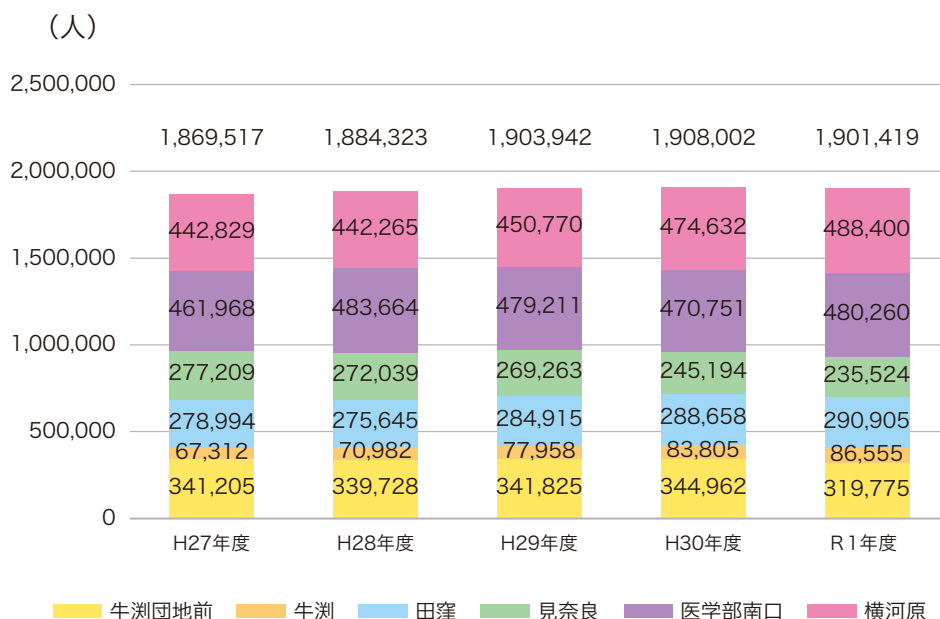
住宅地や公園・緑地、道路網等により整備された良好な市街地は、安全・安心で快適な住環境と産業・文化の集積を促すものであり、人々の定住と交流を図る重要な基盤です。

本市は、恵まれた立地条件にあることから多様な都市機能の集積が進みつつありますが、今後は、都市的魅力を生み出す拠点の形成、工業・商業の産業立地の適正な誘導、車に依存する社会からの変革等、人口減少・高齢化社会に対応したまちづくりが必要です。

このため、計画的な市街地整備の継続、住民生活や地域の経済活動を支え地域間の交流を促進する市内道路網の安全性、利便性の一層の向上を図るとともに、市民ニーズに即した公共交通機関の維持・確保、利便性の向上等を進めていく必要があります。

また、南海トラフ地震の発生が予想される中、本市の住宅耐震化率は64.2%（平成28年）と全国平均約82%（平成25年）を下回っており、熊本地震発生直後には耐震化への関心が高まったものの、時間の経過とともにその意識が低下していることから、住宅・建築物の耐震化を促進する必要があります。

公園・緑地は、環境・景観の保全機能や防災機能を持つ施設であり、また、市民の憩いの場であることから、老朽化した施設の対応とともに、市民ニーズに沿った地域のコミュニティ空間として公園施設の充実を図っていく必要があります。



伊予鉄道横河原線各駅 年間利用者数の推移

取組の方向性

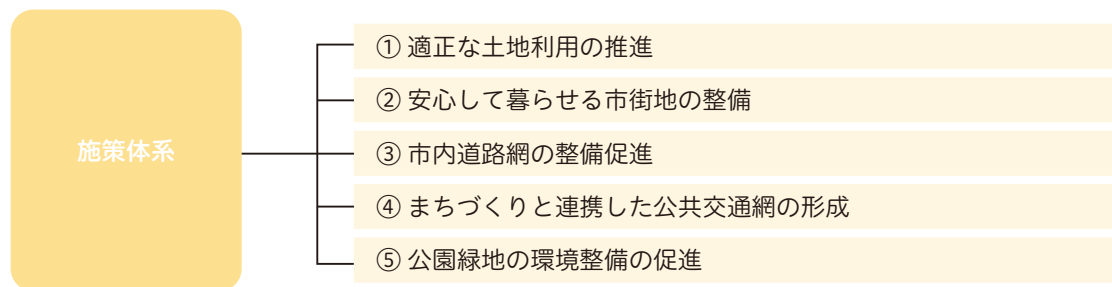
適正な土地利用を推進し、安全・安心な住みやすいまちを目指します。

計画的土地利用の推進による良好な市街地形成と産業立地の適切な誘導を図り、住宅・建築物の耐震化に対する市民意識の向上に努め、安心して暮らせる市街地の形成に取り組めます。

また、関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進め、市内道路網の安全性、利便性の向上を図るとともに、まちづくりと連携した公共交通網の形成と景観に配慮したうおいのある公園緑地の整備に努めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
土地区画整理事業の実施面積及び地区計画制度の導入面積（累計）	93ha	133ha	140ha



SDGsの目標との対応

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



SDGsの目標9では、「9－1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを整備する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、安心して暮らせる市街地の総合的な整備に注目した取組を進めます。

11 住み続けられるまちづくりを



目標11では、「11－2 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」、「11－7 緑地や公共スペースへのアクセスを提供する」、「11－a 都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、適正な土地利用、公共交通、公園・緑地の整備に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 適正な土地利用の推進

- ① 土地利用に関する部内調整及び地籍調査成果の有効活用など、庁内体制の充実に努め、都市計画区域内の土地利用構想を示す「東温市都市計画マスタープラン」や総合的に農業の振興を図ることが必要である地域等を示す「農業振興地域整備計画」、森林整備の基本的考え方を踏まえたゾーニング等を示す「東温市森林整備計画」などの土地利用関連計画の総合調整を図り、GIS（地図情報システム）等の都市データを効果的に活用しながら、適正な土地利用を推進します。
- ② 広報・啓発活動の推進などを通じ、土地利用関連計画や関連法、条例等についての周知に努めるとともに、一体的な運用による適正な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。
- ③ 工業系地域においては、住工混在の防止及び解消に努めます。

具体的な事業

●都市計画マスタープラン改定業務 ●地籍管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
都市計画マスタープランの見直し	—	—	有

施策 2 安心して暮らせる市街地の整備

- ① 市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく、歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の創造、公共交通網の形成、環境・景観の保全と創造、防災機能の向上などに留意した整備を総合的に推進します。
- ② 人口減少・少子高齢化に備え、生活に必要な施設の維持や公共交通による移動の両面から暮らしやすいまちを形成するため、都市機能や居住地域を適切に誘導する立地適正化計画の策定を検討します。
- ③ 住宅の耐震化では、各種補助制度を活用した住宅・建築物の耐震化を推進するため、県や関係機関と連携し、普及啓発活動の強化を図ります。

具体的な事業

●狭あい道路整備等促進事業 ●木造住宅耐震診断・耐震改修事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市内の耐震診断実施戸数（累計）	38 戸	126 戸	250 戸

施策3 市内道路網の整備促進

- ① 市全体の発展拡大に向け、国・県道の整備促進を積極的に要請し、市道の整備・管理にあたっては、防災への備えはもとより、**バリアフリー**化などに配慮した人と環境にやさしい道路空間づくりを進めるとともに、市民による道路管理を促進します。

具体的な事業

- 道路橋梁新設改良事業
- 公共用財産管理事業
- 道路橋梁維持管理事業
- スマートインターチェンジ整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市道改良率	54.3%	55.8%	60.0%

施策4 まちづくりと連携した公共交通網の形成

- ① 東西の鉄道・バス路線を軸とした公共交通ネットワークを基本とし、伊予鉄道高浜横河原線、伊予鉄バス川内線の利便性・快適性の向上及び市民ニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。
- ② 公共交通の専門家や地域公共交通活性化協議会の意見を踏まえながら、多様な移動手段の活用やIoTの技術の進展の動向も注視し、地域と一体となって取組を進めます。

具体的な事業

- 生活交通バス路線等運行補助事業
- 地域公共交通活性化事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市内の年間鉄道駅利用者数	1,842千人	1,901千人	1,970千人

施策 5

公園緑地の環境整備の促進

- ① 子どもをはじめ、高齢者や障がいのある人も利用しやすい公園を目指し、施設の充実を図ります。
- ② 老朽化した遊具など公園施設の適切な維持管理により、安全性の確保や施設の長寿命化による **ライフサイクルコスト**（建設費、保守、修繕・改修等の建物を維持するための総費用）の低減を図ります。
- ③ 重信川の河川空間を活用した緑地整備を進めます。

具体的な事業

●公園管理業務 ●公園整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市内公園トイレの洋式化率	—	69.8%	85.7%

関連する個別計画

- 東温市都市計画マスタープラン（平成 18 年 6 月）
- 東温市緑の基本計画（平成 19 年 3 月）
- 東温市橋梁の長寿命化修繕計画（令和 2 年 3 月）
- 東温市地域公共交通網形成計画（平成 28 年 3 月）
- 農業振興地域整備計画（随時改訂）
- 東温市森林整備計画（平成 28 年 3 月）
- 重信川かわまちづくり計画（平成 31 年 3 月）



改築された伊予鉄道横河原駅舎



総合公園幼児広場複合遊具



スマートインターチェンジ（イメージ）

政策 2

良好な住環境づくりの推進

現状と課題

人口減少や少子・高齢化の進展により、本市においても空き家が増加しつつあります。適正な管理がなされず長期間放置されている空き家は、防災・防犯・衛生・景観など多岐にわたる問題が生じ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼします。平成 28 年の調査では、市内に 854 戸の空き家が存在し、空き家問題が今後の課題として危惧されています。本市では、総合的・計画的な空き家対策に取り組むため、平成 30 年に「東温市空き家等対策計画」を策定し、今後は、計画に沿って市民が安心して暮らすことのできる住環境の保全に取り組んでいく必要があります。

志津川土地区画整理事業地区においては、平成 27 年に「景観法」に基づく「東温市景観まちづくり計画」を策定し、まちづくりと合わせた景観形成の取組を行っています。良好な景観は、うるおいのある豊かな生活環境を創造し、活力のある地域社会を実現するものであり、今後も良好な景観形成を維持していくため、計画の適正な運用が必要です。

また、平成 30 年の住宅・土地統計調査では、本市は公営借家が満室状態であるのに対し、民間借家は 1,000 戸を上回る空き家が存在しています。このため、市営住宅においては老朽化した住戸の改善に努めるとともに、民間住宅の活用を検討していく必要があります。



景観まちづくり計画による街並み

取組の方向性

良好な住環境づくりを推進し、住みたい・住み続けたいと選ばれるまちを目指します。

空き家の放置は、地域の防犯や生活環境に悪影響を及ぼし、様々な問題が発生する要因となります。空き家の発生を予防するためには、空き家所有者の空き家に対する意識改革が必要であり、空き家問題に関するリーフレットの配布やセミナー・相談会等を開催し、市民一人ひとりが自身の問題として考えていく取組を実施していきます。また、老朽危険空家除却事業の実施のほか、高齢者や障がい者、子育て世帯の居住の安定確保を図るため、居住支援協議会と連携し、空き家の有効活用に取り組み、空き家対策を総合的・計画的に実施していきます。

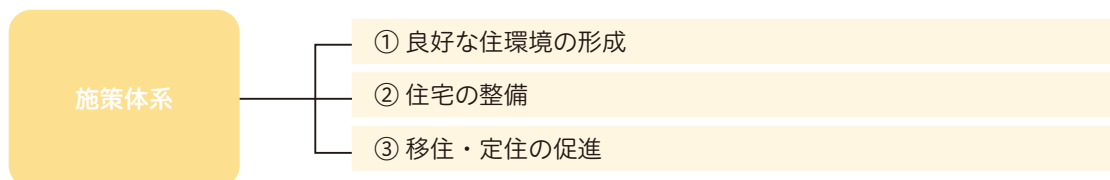
志津川土地区画整理事業地区においては、「東温市景観まちづくり計画」により、美しい街並みの形成が実証されつつあります。この取組が継続するよう、適切な運用を行います。

市営住宅においては、住宅の改修・住戸改善を計画的に実施し、入居者が安全・安心に生活できる市営住宅ストックの管理・運営を図り、さらには、民間住宅の活用を検討します。

さらに、空き家情報の発信を含めた**シティプロモーション**（地域活性化のために地方自治体が行う宣伝・広報・営業活動）やお試し移住の促進、移住定住総合窓口の運営など、きめ細かな移住・定住施策に取り組みます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
空き家バンク登録数（累計）	22件 （平成27年度）	69件	100件



SDGsの目標との対応



SDGsの目標11では、「11－1 住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する」、「11－3 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、住宅供給に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策1 良好な住環境の形成

- ① 市民の良好な住環境を保全するため、「東温市空家等対策計画」に沿って、空き家対策を総合的・計画的に推進していきます。
- ② 志津川土地区画整理事業地区においては、まちづくりと連携した良好な景観形成を維持するため、「東温市景観まちづくり計画」の適切な運用に努めます。
- ③ 「都市計画法」や「建築基準法」の適正な運用により、快適な住環境の整備に努めます。

具体的な事業 ● 空き家再生等推進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
老朽危険空家除却 事業補助戸数（累計）	—	7 戸	35 戸

施策2 住宅の整備

- ① 高齢者や子育て世帯等をはじめ、誰もが安全で安心して暮らせる住環境の整備や、老朽化に伴う市営住宅の修繕・改善に努めます。
- ② 耐用年数を超過する市営住宅については、用途廃止や新設・統合及び民間住宅の活用等を検討していきます。

具体的な事業 ● 第四次地域住宅計画事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市営住宅長寿命化計画に 基づく外壁等の改修率	52.0%	78.0%	100.0%



下沖団地

施策3 移住・定住の促進

- ① シティプロモーションやお試し移住施設の整備、体験ツアーの提供などにより本市の住みやすさを広くアピールし、新たな人の流れを移住・定住につなげます。

具体的な事業

- 移住コーディネート事業
- お試し移住促進事業
- 空き家等有効活用定住支援事業
- 移住地とうおんブランド創生事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
移住相談窓口を通じた移住者数	—	20人	60人

関連する個別計画

- 東温市都市計画マスタープラン（平成18年6月）
- 東温市緑の基本計画（平成19年3月）
- 東温市耐震改修促進計画（平成31年4月 一部改正）
- 東温市全域地域住宅計画（令和元年12月）
- 東温市市営住宅長寿命化計画（令和3年3月改定予定）
- 東温市景観まちづくり計画（志津川土地区画整理事業地区）（平成27年3月）
- 東温市移住定住促進マスタープラン（平成29年3月）
- 東温市空き家等対策計画（平成30年3月）



東温市移住・定住支援ポータルサイト

政策 3

環境施策の総合的推進

現状と課題

深刻化する地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題は、気候の変動や生態系の破壊だけではなく、異常気象による風水害を発生させ、私たち個人の生活にも大きな影響を及ぼしており、環境だけでなく個人の生命を守る観点からも、地球規模での環境保全の重要性が叫ばれています。

我が国では、これまでの大量生産・大量消費の経済や社会、ライフスタイルのあり方そのものを見直し、真に持続可能な、世界のモデルとなる「環境の国づくり」を進めていくことが強く求められています。

このような中、本市では、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を目指し、環境を重視した新しいまちづくりに、市一体となって先進的に取り組み、あらゆる分野で環境保全の視点を取り込んだ施策を推進し、確実にその成果を上げてきました。

今後とも、これまでの取組を継承・発展させながら、水と緑輝く豊かな自然環境の保全をはじめ、総合的なエネルギー・環境関連施策を市民及び事業者との協働のもとに推進し、循環型社会の形成を進めていく必要があります。

取組の方向性

豊かな自然環境を守り、未来へ受け継ぐ、環境にやさしいまちを目指します。

市内の豊かな自然環境を守ることが、地球温暖化対策や生物多様性の保全等の国際的な環境問題の解決にもつながることから、市民との協働のもと、森林、河川等の保全に努めます。

分別収集のさらなる普及・啓発や燃やすごみの水切り、**コンポスト**等の活用、食料の計画的購入などにより、ごみの減量化に取り組めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市民の「環境施策の総合的推進」に満足している割合	43.9%	33.5%	45.0%

※市民アンケートでの「環境施策の総合的推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策体系

- ①「環境先進地・東温」づくりの総合的推進
- ② 自然環境の保全
- ③ ごみ減量・リサイクルシステムの構築
- ④ し尿収集・処理体制の充実
- ⑤ 墓地・火葬場の適正管理

SDGsの目標との対応



SDGsの目標6では、「6-6水に関わる生態系を保護・回復する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、生物多様性に注目した取組を進めます。



目標7では、「7-1エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する」、「7-2再生可能エネルギーの割合を増やす」、「7-3エネルギー効率の改善率を増やす」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、自然エネルギーに注目した取組を進めます。



目標9では、「9-4資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大により持続可能性を向上させる」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、持続可能なリサイクル・クリーンシステムに注目した取組を進めます。



目標11では、「11-6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、ごみ減量・リサイクル化に注目した取組を進めます。



目標12では、「12-5廃棄物の発生を減らす」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、ごみ減量・リサイクル化に注目した取組を進めます。



目標13では、「13-2気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む」、「13-3気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、地球温暖化対策に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策1 「環境先進地・東温」づくりの総合的推進

- ① 持続可能な循環型のまちづくりを推進するため、現在まで実施してきた各種新エネルギー・省エネルギー推進施策を拡大・充実します。
- ② 環境関連の行動計画や配慮指針に基づき、各種分野における行政システムのグリーン化（環境保全の内在化）を推進します。
- ③ 市施設の省エネルギー改修や国が推進する一般住宅への革新的省エネ技術導入を支援し、地域全体でエネルギーを効率的に利用し、二酸化炭素排出量の削減を推進します。また、環境保全に取り組む事業者と連携し、先進的かつ特色ある施策を推進します。
- ④ 豊かな自然環境を未来へ受け継ぐため、乳幼児期からの環境教育や大学、企業、NPO 等と連携した多様な環境教育プログラムを発展させ、環境意識の高い子どもを育成します。
- ⑤ 地域における環境美化運動はもとより、景観保全・環境保護活動、水質浄化運動や省資源・省エネルギー運動、廃食用油回収、緑のカーテン設置、アイドリングストップ運動、グリーン購入（環境にやさしい製品購入）、地産地消運動など、市民の自主的な環境保全活動を促進し、環境にやさしいライフスタイルの定着に努めます。
- ⑥ 市民ボランティア団体の活動やクリーン運動の実施により、環境美化・保全の促進を図ります。

具体的な事業

- エコ・キッズ支援事業
- CO₂ 排出権活用事業
- ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
CO ₂ 排出権活用件数	6 件	7 件	8 件

施策2 自然環境の保全

- ① 自然環境の保全のため、公共工事にあたっては、自然との共生や景観の維持に配慮した資材・工法の導入、資源の節約や再資源化などに努めます。また、自然環境の保全に留意した適正な土地利用を誘導します。
- ② 市民との協働のもと、市内に生息する動植物などの調査、外来生物への対策を進め、自然生態系の保全に努めます。
- ③ 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの公害問題に対し、関係機関と連携しながら監視・指導を行い、未然防止及び適切な対応に努めます。

具体的な事業

- 美しいまちづくり推進事業
- 環境検査・測定その他事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
河川の水質検査場所	32 ケ所	32 ケ所	32 ケ所

施策3 ごみ減量・リサイクルシステムの構築

- ① 市民意識の向上や事業者の協力などにより、ごみの排出抑制を図ります。
- ② 分別の徹底や4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図り、ごみの減量化に努めます。
- ③ 効率的・計画的な収集処分体制により、ごみの適正処理を行います。また、不法投棄防止や市民ボランティア清掃などにより、環境美化を推進します。
- ④ 今後、耐用年数を迎えるクリーンセンターについて、操炉終了後のごみ処理体制の整備を進めます。

具体的な事業

●ごみ処理事業 ●不法投棄対策事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民一人当たり年間ごみ排出量	218kg	209kg	205kg

施策4 し尿収集・処理体制の充実

- ① 収集したし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理に努めます。
- ② 広域的連携のもと、処理施設の適正な維持管理を行います。

具体的な事業

●し尿収集許可業者指導管理業務

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
性質上、指標設定に馴染まない	—	—	—

施策5 墓地・火葬場の適正管理

- ① 市営墓地については、老朽化する共用設備を維持・管理し、引き続き適正な運用に努めます。
- ② 市民の墓地需要に対する適切な対応に努めます。
- ③ 火葬場については、定期的な保守点検を実施し、適宜修繕を行うなど、適切な施設の維持・管理に努めます。

具体的な事業

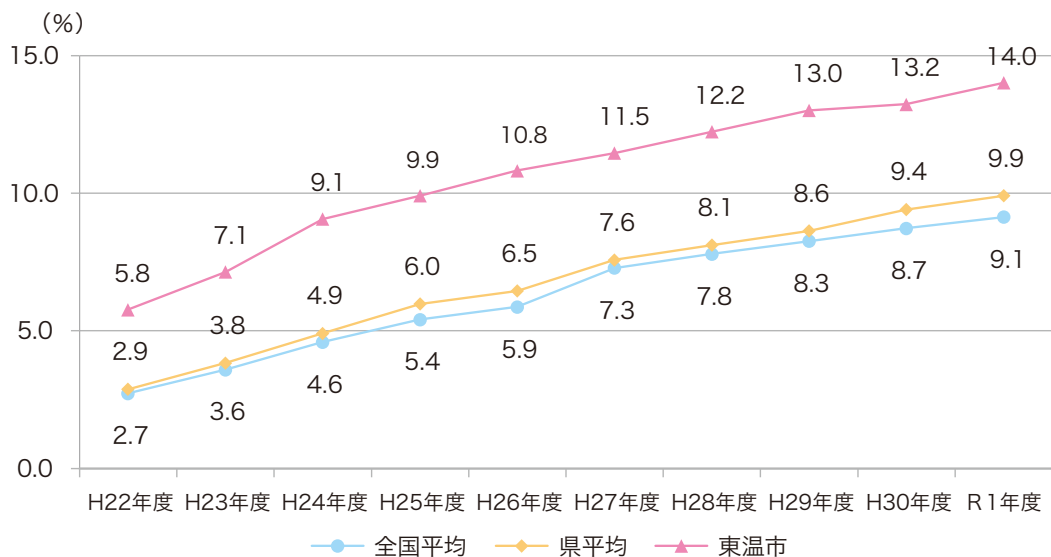
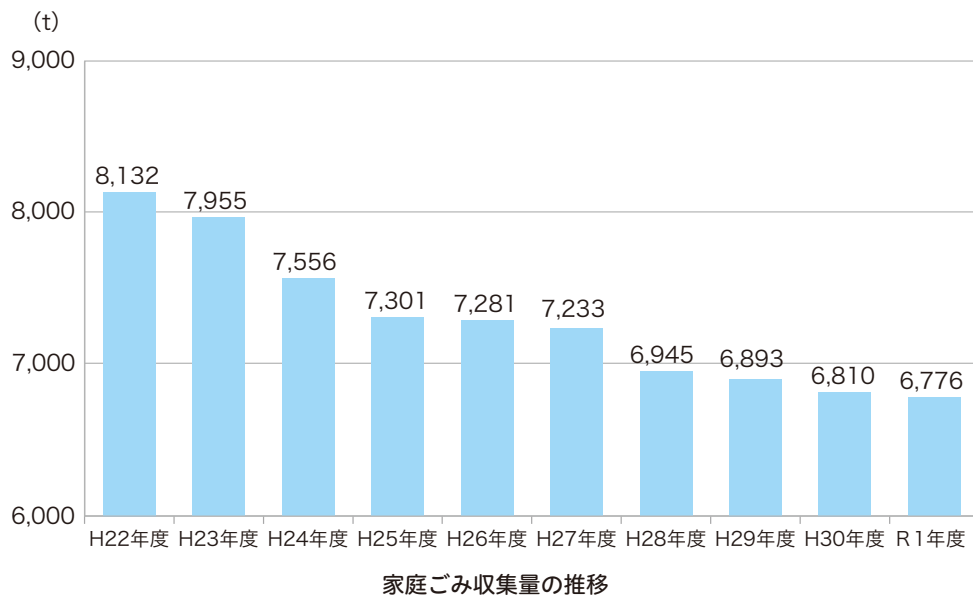
●墓地・火葬場管理運営事務

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
性質上、指標設定に馴染まない	—	—	—

関連する個別計画

- 第2次東温市環境基本計画（平成29年3月）
- 第9期東温市分別収集計画（令和元年6月）
- とうおんスマートエコタウン計画（平成29年3月）
- 東温市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）
- 東温市一般廃棄物処理実施計画（毎年）





とうおん子ども科学&環境会議



とことこクラブ

政策 4

上下水道等の整備

現状と課題

上水道は、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインで、水の供給は一日も欠くことのできないものです。

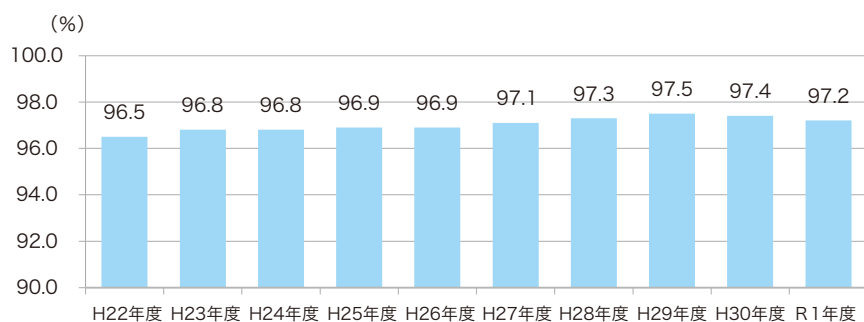
本市では、これまで施設の老朽化対策及び水の安定供給のため、順次、水道施設の更新及び耐震化を進めているところです。

今後は水源を取り巻く環境の変化や水質の安定・向上への対応はもとより、大規模地震などの自然災害や水質汚染事故などの非常時にも安定した給水が可能な水道システムを構築することが求められます。これらの課題に対応できる組織体制の整備を行い、安全で安心な水道水を安定的に供給し、環境に配慮した事業運営を継続的に行っていく必要があります。

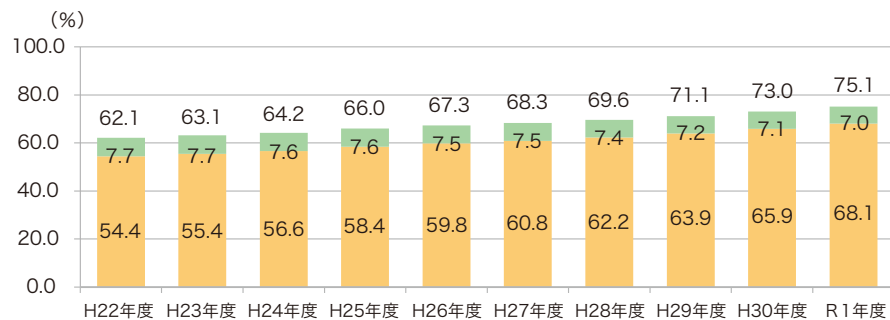
下水道は、快適で住みよい居住環境づくりと河川などの公共用水域の水質保全を図るため、重要な役割を担っています。

本市では、「愛媛県全県域生活排水処理構想」に基づき、市街化区域を中心に公共下水道事業、その他の地区は農業集落排水事業と[合併処理浄化槽](#)設置補助事業を実施しています。

人口減少など社会情勢の変化や厳しい財政状況に対応するため、国が示す「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、令和8年度を目標に、污水处理全般の整備完了を目指すことが求められています。



上水道普及率の推移



農業集落排水 公共下水道

下水道普及率の推移

取組の方向性

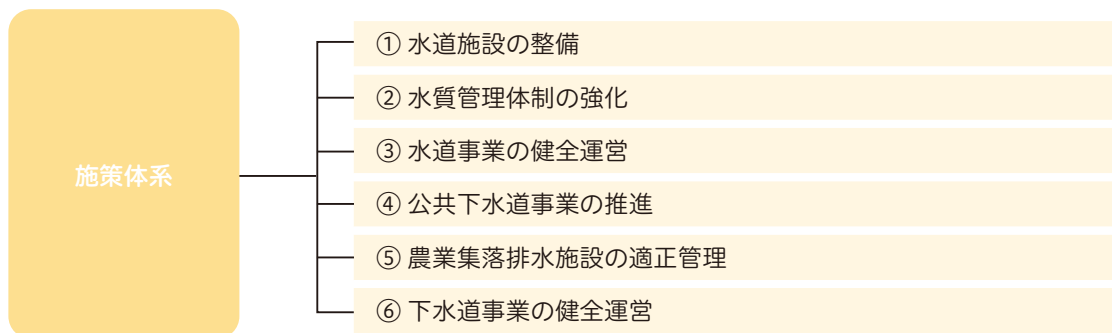
おいしい水の安定供給と公共用水域の水質保全に努め、衛生的で快適なまちを目指します。

水道料金は、定期的な見直しを行い、さらなる水道事業の健全経営に努めるとともに、収納事務の強化を図ります。また、施設の運営については、広域連携及び官民連携を含めて検討を行います。

下水道事業は多額の費用と長い年月を要するため、今後も整備区域や整備手法の再検討及び使用料の定期的な見直しを行い、効果的かつ効率的に事業を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
上水道の普及率	96.9%	97.2%	98.8%
下水道の普及率	67.3%	75.1%	81.0%



SDGsの目標との対応



SDGsの目標6では、「6-1 安全・安価な飲料水の普遍的・衡平なアクセスを達成する」、「6-2 下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす」、「6-3 様々な手段により水質を改善する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、安全な上下水道に注目した取組を進めます。



目標9では、「9-1 経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを整備する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、災害に強く強靱な上下水道施設の整備に注目した取組を進めます。



目標14では、「14-1 海洋汚染を防止・削減する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、下水道の管理に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策1 水道施設の整備

- ① 施設及び管路の老朽化や耐震化への対応をはじめ、災害に強く強靱な水道施設の整備を進め、コスト縮減などを総合的に勘案しながら、水道施設の適切な運転と維持管理を行うことにより、安全な水道水の安定供給を図ります。

具体的な事業 ●水道施設アセットマネジメント事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
基幹管路の耐震適合率	—	75.8%	80.0%

※耐震管及び耐震適合性のある管の延長／管の総延長

施策2 水質管理体制の強化

- ① 関係機関との連携のもと、水質検査の実施・公表や浄水処理の充実などを進め、水質管理体制の一層の強化を図ります。

具体的な事業 ●水質管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
水質検査基準遵守率	100.0%	100.0%	100.0%

施策3 水道事業の健全運営

- ① 施設の管理体制の充実や維持管理経費の節減、水道料金の適正化を図り、水道事業の健全運営に努めます。

具体的な事業 ●水道施設維持管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
経常収支比率（企業会計）	83.9%	86.8%	87.5%

※経常収益／経常費用

施策4 公共下水道事業の推進

- ① 厳しい財政状況などを勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について全市的な視点から逐次再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。

具体的な事業 ●公共下水道整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
下水道事業面積整備率	63.7%	69.8%	72.8%

※供用開始区域面積／全体計画区域面積

施策5 農業集落排水施設の適正管理

- ① 農業集落排水事業実施済の地区において、施設の適正な維持管理に努めます。

具体的な事業 ●集排施設維持管理事業 ●集排施設更新事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
上林、拝志地区浄化センター BOD	4 mg/L	4 mg/L	10mg/L 以下

※計画放流水質基準 20mg/L 以下

施策6 下水道事業の健全運営

- ① 施設の適正な維持管理、下水道使用料の適正化を図り、健全運営に努めます。
② 集合処理に適さない地区などにおいて、[合併処理浄化槽](#)の設置を促進します。

具体的な事業 ●下水道施設維持管理事業 ●[合併処理浄化槽](#)設置補助事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
収益的収支比率（特別会計）※1	87.7%	96.8%	—
経常収支比率（企業会計）※2	—	—	100.0%

※令和2年4月1日以降、特別会計から企業会計に移行 ※1 総収益／（総費用＋地方債償還金） ※2 経常収益／経常費用

関連する個別計画

- 東温市水道事業ビジョン(令和3年3月)
- 東温市公共下水道事業全体計画(平成28年3月)
- 東温市水道事業経営戦略(令和3年3月)
- 東温市下水道事業経営戦略(平成28年11月)
- 東温市都市計画マスタープラン(平成18年6月)
- 東温市農業集落排水事業経営戦略(平成28年11月)

政策 5

消防体制と防災・減災対策の充実

現状と課題

東日本大震災を契機として市民の防災意識が急速に高まっており、消防・防災体制の充実強化が大きな課題となっています。

本市の消防体制は、常備消防として、消防本部・消防署を設置しているほか、非常備消防として、6分団、約600人で構成される消防団（水防団）が組織され、互いに連携して管内の防火・防災に努めていますが、少子高齢化の進行などを背景に、救急ニーズが増加傾向にあるほか、消防団（水防団）においては、団員確保や日中の消防団機能の低下などの問題がみられ、早急な対応が求められています。

さらに、地域の防災体制の確立も重要であり、市民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、地域ぐるみの防災活動を行うことが必要不可欠であることから、防災リーダーを育成し、地域の自主防災組織などの活動を充実させることが必要となっています。

また、南海トラフ地震の発生が予想される中、大地震による災害への備えをはじめ、あらゆる災害に強いまちづくりが急務となっているほか、世界各地で発生している同時多発テロや有事などの緊急事態への対応も求められており、時代に即した消防・防災体制の確立が求められています。

このため、本市の地理的、社会的特性を十分に踏まえた「東温市地域防災計画」、「東温市国民保護計画」の見直し策定、総合的な危機管理体制の整備を図るとともに、消防・救急体制の一層の充実、治山・治水対策等に努めるなど、「東温市国土強靱化地域計画」に基づく強靱なまちづくりを進めていく必要があります。

取組の方向性

防災・減災対策を充実・強化し、災害に強く安全で安心なまちを目指します。

近い将来に発生が予想される南海トラフ地震等に備え、自主防災組織や消防、警察、自衛隊等の防災関係機関、医療・福祉関係機関等と連携した総合防災訓練を継続して実施し、組織体制の強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります。

また、災害発生時に、迅速かつ正確に市民に災害情報等を伝達するため、情報通信システムの強化に取り組みます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
火災発生件数	12件	13件	0件

施策体系

- ① 総合的な防災・減災対策の充実
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 防火・防災意識の高揚と自主防災組織等の育成
- ④ 治山・治水対策、市街地浸水対策の推進

SDGsの目標との対応

11 住み続けられる
まちづくりを

SDGsの目標11では、「11－5 災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす」、「11－b 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、防災、減災対策に注目した取組を進めます。



総合防災訓練



高規格救急車

施策別の取組

施策1 総合的な防災・減災対策の充実

- ① 「東温市地域防災計画」などの指針を実情に即して適宜見直すとともに、これに基づき、本市及び防災関係機関、市民が一体となった総合的な防災体制の確立を進めます。
- ② 災害時応援協定の見直しや締結、防災施設の整備充実、避難路・避難場所の周知徹底など、災害対策を推進します。

具体的な事業

●災害対策事業 ●水防訓練 ●総合防災訓練

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
備蓄食糧・備蓄飲料水	4,500 食 3,000 L	7,700 食 7,000 L	15,000 食 15,000 L

施策2 消防・救急体制の充実

- ① 消防団の活性化対策の推進、地域住民の防災拠点となっている消防団蔵置所などの消防施設の計画的更新を図るとともに、大規模災害に備えた資機材の整備を行い、消防体制の充実、強化に努めます。また、地域住民に対し広報活動を行い、消防団員の確保に努めます。
- ② 救命講習などの救急講習を継続して行い、高齢者・小児救急医療など、幅広く対応できるように医療機関との連携を図り、救命処置の向上に努めます。

具体的な事業

●消防団員育成事業 ●消防団資機材整備事業 ●消防団蔵置所整備事業
●消防団員装備品整備事業 ●消防通信指令システム等保守点検事業
●消火栓ホース格納箱設置事業 ●消防自動車購入事業
●高規格救急車購入事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
消防団員数	600 人	602 人	638 人

施策3 防火・防災意識の高揚と自主防災組織等の育成

- ① 近い将来に発生が予想される南海トラフ地震のような大災害は、本市の消防力をはるかに上回る被害が想定されており、防火・防災に関する図上訓練や総合訓練を重ね、「自助」「共助」が円滑に機能する体制づくりに努めます。また、各組織の活動を継続するとともに防災リーダーを育成し、活動内容の充実を図ります。

具体的な事業

●自主防災組織育成事業 ●防災士資格取得支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自主防災組織内の防災士配置率	79.4%	94.3%	100.0%

施策4 治山・治水対策、市街地浸水対策の推進

- ① 水害や山地災害を未然に防止するため、関係機関と連携し、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進します。
- ② 市街地の浸水被害の防止・緩和に向け、排水路の整備など、浸水対策を推進します。

具体的な事業

●浸水対策事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
浸水箇所数	18箇所	14箇所	10箇所

関連する個別計画

- 東温市国民保護計画（平成19年3月）
- 東温市地域防災計画（平成27年9月）

政策 6

防犯・消費生活・交通安全対策の充実

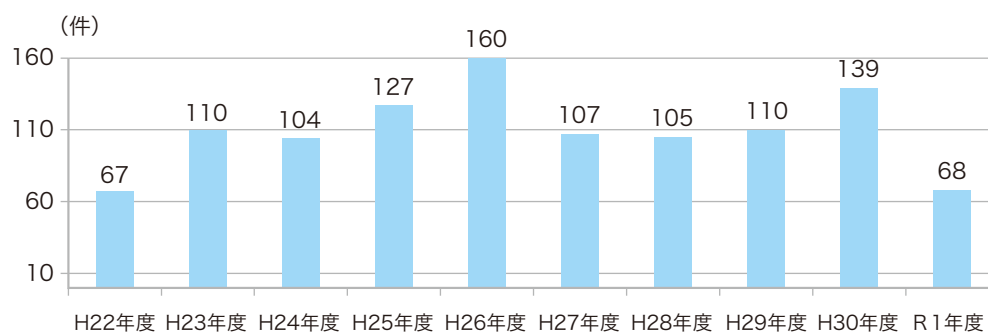
現状と課題

防犯対策については、全国的に犯罪の多様化や少年犯罪の増加が大きな社会問題となっている上、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等に伴う地域の防犯力の低下が懸念されます。犯罪からの安全性の確保が重視される中、本市では、関係機関等と連携し、パトロールなどによる啓発活動や防犯灯の整備などに努めていますが、今後一層、防犯意識の高揚や防犯体制の強化を図る必要があります。

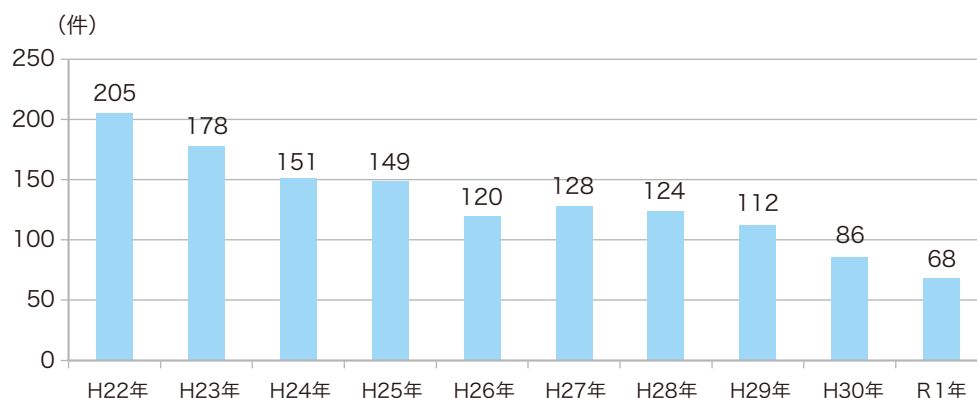
消費者行政について、本市では、消費生活相談窓口を設置し、関係機関等と連携を取りながら複雑・多様化している消費者トラブルに対応しています。また、高齢者を中心に啓発活動を行っていますが、それに加え若年層に対する消費者教育を推進する必要があります。

交通安全対策については、「東温市交通安全計画」を策定し、交通安全に取り組んだ結果、交通事故件数は減少傾向にありますが、現状に甘んじることなく更なる減少に努めなければなりません。

また、近年は、子どもや高齢者等の交通弱者や自転車利用者の事故の増加が懸念されています。引き続き子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育の推進や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など、一層の強化を進めていく必要があります。



消費生活相談件数の推移



交通事故件数の推移

取組の方向性

事故や犯罪のない、誰もが安心して生活できるまちを目指します。

防犯対策については、関係機関等や地域との連携を密にしながら、市民の防犯意識を高めることで地域の防犯力を向上させ、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

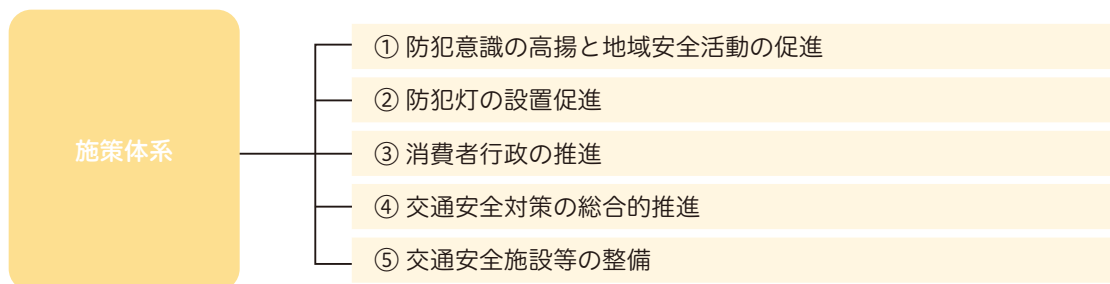
消費者行政については、専門的知識を有する消費生活相談員の配置により、高度な相談にも対応できています。また、出前講座を含めた啓発事業の効果で被害を未然に防いでいるケースが多くなっています。

今後も引き続き、啓発活動や相談に対する適切な対応を行うとともに、若年層に対する消費者教育にも努めます。

市内の交通事故は、発生件数、負傷者数及び死者数ともに減少傾向にあります。さらなる減少を目指して、「東温市交通安全計画」に基づき、関係機関等と連携し、広報・啓発活動や交通安全施設整備など、交通安全に関する施策に取り組みます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
交通事故死亡者数	3人	0人	0人



SDGsの目標との対応



SDGsの目標3では、「3－6 道路交通事故死傷者を半減させる」を設定しています。本市は、これを踏まえ、交通事故に注目した取組を進めます。



目標12では、「12－8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」を設定しています。本市は、これを踏まえ、環境にやさしい消費に注目した取組を進めます。



目標16では、「16－4 組織犯罪をなくす」を設定しています。本市は、これを踏まえ、防犯対策に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 防犯意識の高揚と地域安全活動の促進

- ① 関係機関・団体等との連携のもと、広報・啓発活動や安全・安心パトロールの推進などを通じて市民の防犯意識の高揚を図るとともに、情報通信機器による情報連絡体制の強化や地域ぐるみの各種地域安全活動の促進に努めます。特に、各学校やPTA、地域との連携のもと、児童生徒の登下校時における安全対策の一層の強化を進めます。
- ② 通学路安全点検の継続実施や不審者情報提供システムの有効活用を図り、学校、家庭、地域が連携して児童生徒の安全確保に努めます。

具体的な事業

●防犯対策事業 ●通学路安全対策推進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
通学路安全対策実施率	38.0% (平成 27 年度)	49.0%	60.0%

施策 2 防犯灯の設置促進

- ① 夜間の犯罪防止と通行の安全性確保のため、各地区における防犯灯の設置（LED 化）を促進します。

具体的な事業

●防犯灯設置事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市内の防犯灯の LED 化率	2.5%	55.3%	100.0%

施策 3 消費者行政の推進

- ① トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、愛媛県消費生活センターや松山南警察署との連携強化のもと、消費生活相談体制の充実に努めます。
- ② 若年者層を狙った詐欺の増加が予想されるため、インターネット、プリペイドカード（各種店舗などの支払いで利用できる事前入金型カード）の詐欺及び、[ターゲティング広告](#)（特定顧客層に絞って配信する広告）による消費者トラブルの防止に向け、小中学生や高校生を対象にした消費者教育を推進していきます。
- ③ 食品ロス（売れ残りや食べ残しなどにより破棄される食品）の削減や地産地消の推進によるフードマイレージ（食料の輸送距離）の抑制など、環境分野と連携した消費者教育を進めます。

具体的な事業

●消費生活相談事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
出前講座参加人数（消費者関係）	307人	402人	450人

施策4 交通安全対策の総合的推進

- ① 交通事故のないまちを目指し、「東温市交通安全計画」を定期的に見直し、関係機関・団体等との連携のもと、幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育、広報・啓発活動を積極的に推進し、総合的、計画的な施策の展開を図ります。
- ② 65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整備するため、返納者に公共交通機関利用券を交付し、高齢者による交通事故の抑制及び公共交通機関の利用促進を図ります。

具体的な事業

- 交通安全対策事業 ●運転免許自主返納サポート事業
- 高齢者世帯交通安全指導事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
セーフティアドバイザーによる高齢者世帯訪問件数	1,400件	1,250件	1,400件

施策5 交通安全施設等の整備

- ① 国・県道の交通安全施設の整備充実やバリアフリー化、危険箇所の改善等を要請していくとともに、市道についても、通学路や交通量の多い路線を中心に、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備やバリアフリー化、危険箇所の改善を図ります。

具体的な事業

- 交通安全施設整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
カーブミラー・ガードレール設置要望の達成率	100.0%	100.0%	100.0%

関連する個別計画

- 東温市交通安全計画（平成28年12月）

政策目標 3 創造性と活力に満ちた元気産業のまち

政策 1

農林業の振興

現状と課題

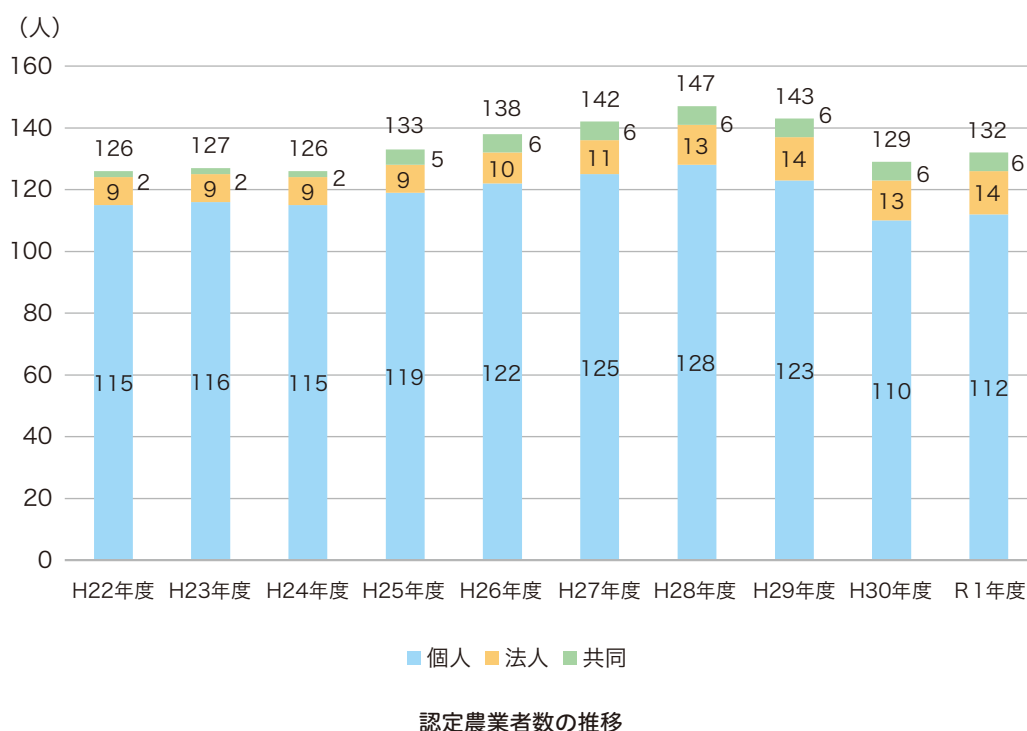
農林業は、市場価格の低迷や国際的な競争の激化等に加え、農林業従事者の減少や生産力の低下等により、長期にわたり低迷しています。

本市においては、主力である米麦に加え、野菜・花き・果樹・薬用植物・畜産等の多様な農業が行われており、機械・設備の導入に対する補助や各種交付金等による経営支援に加え、農業基盤の整備等により、農業の持続的な発展を図るべく様々な支援を行ってきました。

また、林業においては、本市の面積の8割近くを占める森林における、育林施策に対する支援や、作業機械等の導入に対する補助を行い、木材の生産だけでなく、水源のかん養や自然環境の保全等の森林の持つ様々な機能の維持を図ってきました。

しかし、農林業を取り巻く環境は厳しく、農林業従事者の減少、耕作放棄地や放置森林の増加等に加え、生産基盤の老朽化や野生鳥獣による被害の拡大など、多様な問題が深刻化しています。

このような中、農林業の活性化を図るため、経営的な足腰の強い農林業従事者の育成・確保や農林業経営の合理化及び収益性の向上、農地・山林の集約化等の課題に対し、生産者、関係機関・団体、行政が連携を強化し、積極的に取り組む必要があります。



取組の方向性

地域の特性を生かした、多様な担い手を育成し、農林業に活力のあるまちを目指します。

農業においては、大規模農家や集落営農組織及び新規就農者に対する支援を充実させるとともに、農業生産基盤の整備を図り、農地集積・集約化による大規模経営化を推進します。

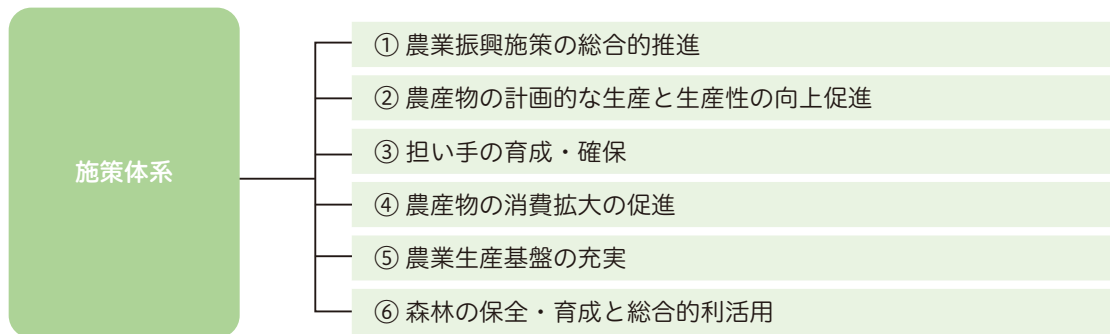
林業においては、中予4市町により中予森林管理推進センターを設立し、森林環境譲与税を活用した新たな森林経営管理制度による森林整備を推進します。

また、二毛作助成や産地交付金対象品目の絞り込みにより産地化を推進、営農指導の充実による経営合理化、6次産業化等の促進や市場の開拓等を推進し、農林業従事者の収益向上を図ります。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
農業産出額	25.2 億円 （平成26年）	27.4 億円 （平成30年）	30.0 億円

※基準値・現状値は、市町村別農業産出額（推計）より



SDGsの目標との対応



SDGsの目標2では、「2－3 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる」、「2－4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、持続可能な農業経営に注目した取組を進めます。



目標9では、「9－2 雇用とGDPに占める産業セクターの割合を増やす」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、農産物の計画的な生産と生産性の向上促進に注目した取組を進めます。



目標15では、「15－2 森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす」、「15－b 持続可能な森林経営のための資金の調達と資源を動員する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、持続可能な森林経営に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 農業振興施策の総合的推進

- ① 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」、「人・農地プラン」等の各種指針の充実を図るとともに、将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定する「東温市農業振興地域整備計画」を作成し、「東温市都市計画マスタープラン」などの土地利用関連計画との整合性のとれた土地利用を推進します。
- ② 農業経営の多様化を図るため、グリーンツーリズム（農山村における滞在型の余暇活動）や農業・農村体験、市民農園等の取組を推進します。
- ③ 食の安全・安心と環境に配慮した農業の推進を図るため、減農薬・減化学肥料栽培、農業関連廃棄物の適正処理、バイオマス（植物などの生物から生まれた再生可能な資源）の利活用など、環境保全型農業を推進します。
- ④ 有害鳥獣による農林作物の被害を防止するため、関係機関・団体との連携のもと、駆除・防除対策を推進します。

具体的な事業

- 人・農地プラン推進事業
- 有害鳥獣捕獲事業
- 農業振興地域整備計画策定事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
鳥獣被害額	2,930 千円	2,271 千円	2,000 千円

施策 2 農産物の計画的な生産と生産性の向上促進

- ① 関係機関・団体との連携のもと、基幹作物である米麦の計画的な生産に加え、収益性を高めるため、二毛作助成、産地交付金対象品目の絞り込みにより産地化を推進します。
- ② 営農指導の徹底、機械・施設整備による効率化、先進的な生産技術の導入、集出荷体系の整備等を図り、低コスト化、生産性向上、高品質化を推進します。

具体的な事業

- 経営所得安定対策推進事業
- 経営体育成支援事業
- 担い手農業者機械等導入支援事業
- 次世代ファーマーサポート事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
認定農業者数	138 人	132 人	143 人

施策3 担い手の育成・確保

- ① 農業経営の大規模化を図るため、農地利用集積を推進します。
- ② 集落など一定地域の農家が、共同で効率的な営農を行う集落営農の組織化を促進するとともに、農業経営の法人化を推進します。
- ③ 青年就農給付金等により、農業後継者や新規就農者の確保・育成対策を推進します。

具体的な事業

●次世代人材投資事業 ●農地中間管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
認定新規就農者数	5人	13人	5人

施策4 農産物の消費拡大の促進

- ① 収益性の向上を図るため、加工特産品の開発や特色ある農産物の産地化を支援します。
- ② 消費拡大を図るため、新たな販売ルートの開拓や直売体制の充実に対する支援を図るとともに、学校給食や地元商店・飲食店への農産物などの供給体制の整備を推進します。

具体的な事業

●ひめの凜生産拡大支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ひめの凜栽培面積	—	0.38ha	3.0ha

施策5 農業生産基盤の充実

- ① 優良農地の保全及び有効活用を図るため、ため池・用排水路・農道等の整備や、ほ場整備事業等による農業生産基盤の充実を推進します。
- ② 農村集落の機能維持を図るため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の活用を支援します。

具体的な事業

●国営造成施設管理体制整備促進事業 ●中山間地域総合整備事業
 ●ため池等整備事業 ●土地改良施設維持管理適正化事業
 ●公共下水道処理場周辺整備事業 ●中山間地域等直接支払事業
 ●農地耕作条件改善事業 ●かんがい排水事業 ●市単独土地改良事業
 ●多面的機能支払交付金 ●県単独土地改良事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ほ場整備率	37.6%	40.1%	41.2%

施策 6

森林の保全・育成と総合的利活用

- ① 森林施業の効率化を図るため、関係機関との連携のもと、林道網の整備を推進します。
- ② 中予 4 市町により中予森林管理推進センターを設立し、森林環境譲与税を活用した新たな森林経営管理制度による森林整備を推進します。
- ③ 林業事業体の中核となる森林組合の経営体質強化を支援するとともに、林業後継者や林業技術者、自伐林家の確保・育成を推進します。
- ④ 森林の持つ多面的機能の持続的発揮を図るため、環境教育やレクリエーション活用、未利用材や木くずなどのバイオマスの利活用など、森林の総合的利活用に努めます。

具体的な事業

- 市単独林道整備事業
- 自伐型林業の広報、研修事業
- 森林経営管理事業
- 造林事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
森林の間伐整備面積（累積）	666ha	977ha	1,000ha

関連する個別計画

- 東温市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成 23 年 9 月）
- 東温市鳥獣被害防止計画（平成 31 年 12 月）
- 東温市森林整備計画（平成 28 年 3 月）
- [農業振興地域整備計画](#)（随時改訂）



造林事業



収穫体験



とうおん“農（あぐり）”女性の農機具講習会

政策 2

商工業の振興

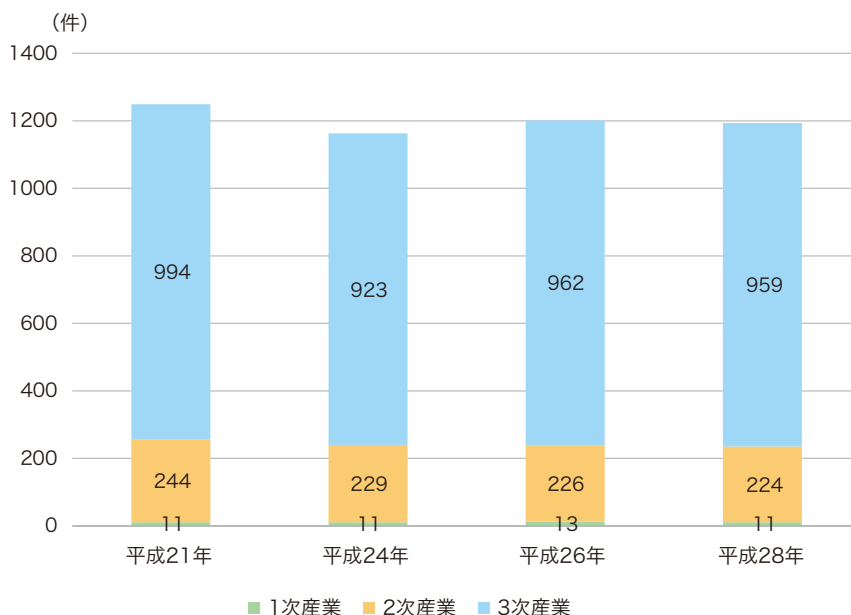
現状と課題

商業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、まちのにぎわいや活力を生み出すものとして、まちづくりの上で重要な位置を占めています。また、工業は、地域における経済面での貢献はもとより、雇用機会の拡大や研究・開発機能の強化など、重要な役割を担っています。

これまで、本市では、商工業振興の核となる商工会の育成・連携強化のもと、経営の近代化や企業支援となる各種施策を展開してきました。

本市の商業は、古くから小売業を中心に、市内の購買ニーズに応えてきましたが、SNSの進展や消費者ニーズの多様化等を背景に、ネットショップ、大型店舗、ドラッグストア、コンビニエンスストアでの購入が増え、店舗の老朽化や後継者不足なども相まって、既存の商店街や商店を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。また、工業では、これまで市民所得の向上と雇用機会の確保に寄与してきましたが、長期にわたる景気の低迷や国際間競争の激化、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響などにより体力を落としつつある企業もみられ、こうした課題への対応が急務となっています。

このため、既存企業の活性化や新たな産業の創出、さらには、起業などへの支援による新たな雇用の場の確保等に向けた総合的な施策を積極的に展開していく必要があります。



産業別事業所数の推移

取組の方向性

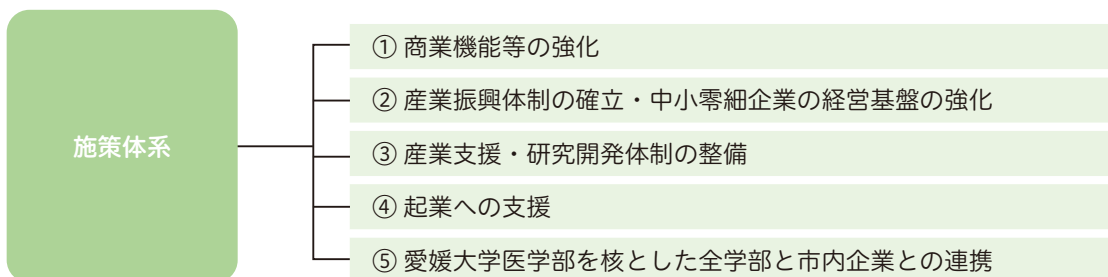
地域を挙げて市内企業を応援し、にぎわいと活気のあるまちを目指します。

「東温市中小零細企業振興基本条例」に基づき、中小零細企業のニーズに即した各種補助制度や融資制度などの支援策を展開し、一層の中小零細企業の発展及び地域経済の活性化を図ります。

また、経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画に基づき、中小零細企業者に寄り添った伴走型支援やBCPの作成支援などを行う産業振興の拠点である市商工会に対し、確実に会員の増強及び組織力の向上が図られるよう、積極的な支援を行います。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
卸売業・小売業の年間販売額	808 億円	1,103 億円	1,150 億円
製造品出荷額等	670 億円	777 億円	800 億円



SDGsの目標との対応



SDGsの目標8では、「8-1 一人当たりの経済成長率を持続させる」、「8-2 高いレベルの経済生産性を達成する」、「8-3 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の設立や成長を奨励する」、「8-4 10YFP（持続可能な消費と生産に関する計画枠組）に従い、経済成長と環境悪化を分断する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、中小零細企業等の生産性向上に注目した取組を進めます。



目標9では、「9-5 産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、産学連携、研究開発に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 商業機能等の強化

- ① 市商工会と連携のもと、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進していくほか、市商工会の指導・支援体制の強化を図ることで、中小零細企業における持続的発展や後継者の育成、新規創業・経営革新、地域密着型サービスの展開、独自の商品開発・販売等を促進します。
- ② 人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、産官学連動のもと、既存商店街の活性化を進めます。

具体的な事業

- 中小企業振興資金融資事業
- 商工会補助金交付事業
- 中小企業金融制度資金利子補給事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
中小企業振興資金新規融資件数	20 件	32 件	35 件

施策 2 産業振興体制の確立・中小零細企業の経営基盤の強化

- ① 「東温市中小零細企業振興基本条例」に基づき、東温市中小零細企業振興円卓会議を開催し、現状把握調査の結果から中小零細企業等の役割を示した「行動指針」を策定・提言するとともに、様々な支援策を展開することで、中小零細企業の振興・経営基盤の強化を図ります。

具体的な事業

- 中小零細企業振興事業
- 中小零細企業現状把握調査事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
行動指針掲載施策数	—	14 施策 (平成 29 年度)	15 施策

施策 3 産業支援・研究開発体制の整備

- ① 庁内の関係部門、庁外の経済団体及び関係機関等との連携強化のもと、中小零細企業等が活用できる情報ネットワークの構築など産業支援・研究開発体制の整備を図るとともに、中小零細企業における商品開発、自社 P R 活動、新技術の導入、販路拡大及び事業承継などに対して支援します。

具体的な事業

- 中小零細企業まるごと応援事業
- 中小零細企業販路拡大マッチング事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
中小零細企業まると 応援補助件数	—	—	30件

施策4 起業への支援

- ① 他市町との連携による創業支援事業計画を策定し、起業家に対して地域を超えて幅広く特定創業支援が行える体制を整えるとともに、起業家が着実に起業・創業に向けたステップアップできる場の提供を行うことにより、新たな地域経済の担い手の創出を目指します。

具体的な事業

●起業支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市の支援による起業家数	—	3人	3人

施策5 愛媛大学医学部を核とした全学部と市内企業との連携

- ① 愛媛大学医学部を中心とした愛媛大学と市内企業との連携により、地場産業の技術力と大学の持つノウハウなどを融合し、特殊かつ専門性の高い新たな製品、サービスの開発や高付加価値のものづくり分野への進出を目指すものづくり産業の創生、自然環境や地域資源を活用し持続可能な健康長寿のまちづくりを目指すヘルスケア（健康維持・増進）産業の創生に取り組みます。

具体的な事業

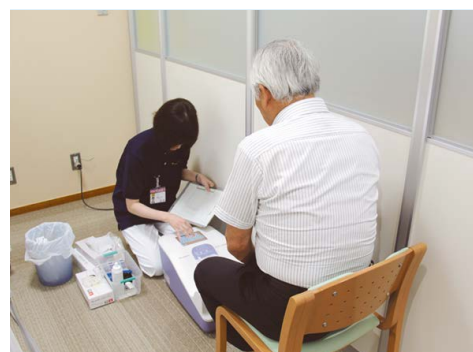
●とうおん健康医療創生事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
愛媛大学との共同事業数	—	1件	3件



松山圏域中小企業販路開拓市



とうおん健康医療創生事業

政策 3

観光・物産の振興

現状と課題

観光産業においては、近隣での魅力を再発見する「**マイクロツーリズム**」や自然、文化、地元の人々との交流を楽しむ「**グリーンツーリズム**」など、多様化する旅行者へのニーズに対応した魅力づくりにより、誘客を図っていく必要があります。

本市では、皿ヶ嶺連峰県立自然公園に代表される豊かな森林をはじめ、棚田や渓谷などの地域資源のほか、リピート客も多い温泉施設や地域拠点型劇場、地元産品販売の拠点である観光物産センターなどの観光施設を活用して県内外に広く PR しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光客数の減少が危惧される現状から、新しい生活様式に対応した観光のあり方を検討し、実現していくことが求められます。

このため、今後は地域資源の一層の充実・活用を図り、コロナ禍における新しい滞在型の観光を浸透させるべく、他の産業や広域的な連携、デジタル技術等を活用した PR 活動の強化を進めていく必要があります。

取組の方向性

地域の魅力ある資源を活用し、誰もが訪れたいまちを目指します。

観光を核とした産業の振興と交流人口拡大に向け、市観光物産協会の支援充実を図ります。

市内の地域資源や温泉、観光物産センター、坊っちゃん劇場、アートヴィレッジセンターなど集客につながる観光施設等を活用した観光ルートの開発・PR、イベント等の充実に取り組み、「東温版まちづくり型観光」を確立し、産業振興と交流人口の拡大による地域活性化につなげます。

また、近隣市町との広域観光の充実を図るとともに、県内外の交流のある市町と連携し、観光・物産の PR 活動の強化を図ります。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
観光施設入込客数	823 千人	827 千人	830 千人

施策体系

- ① 市内観光ルートの開発
- ② イベント等の充実
- ③ 広域観光体制の充実と PR 活動等の強化
- ④ 物産の振興

SDGsの目標との対応

8 働きがいも
経済成長も

SDGsの目標8では、「8-9 持続可能な観光業を促進する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、持続可能な観光業に注目した取組を進めます。



東温市さくらの湯観光物産センター



どうおん 旅あそび（一般社団法人 観光物産協会）

施策別の取組

施策1 市内観光ルートの開発

- ① 市観光物産協会及び市内事業者と連携しつつ、観光物産センターを中心とした多様な観光ルートの開発を図り、観光客が市内を周遊できるコンテンツの確立を目指します。
- ② 愛媛大学医学部等と連携し、市の自然や地域健康資源などを活用した「ヘルスツーリズム」も加えた、「とうおんツーリズム」による誘客を推進します。
- ③ 重信川サイクリングロード及び SAKURA select 推奨サイクリングコース（6コース）の認知度を向上し、自転車を活用した市内周遊ルートの確立を目指します。

具体的な事業

●とうおんツーリズム促進事業 ●サイクリングコース普及促進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
観光バスツアー参加者数	—	663 人	800 人

施策2 イベント等の充実

- ① 毎年多くの観光客でにぎわう産業まつり、観月祭、どてかぼちゃカーニバル、白猪の滝まつり、とうおんファミリーフェスティバル、源太桜まつりなど各種イベントの充実に努めます。
- ② レンタサイクルを運営する市観光物産協会と連携し、愛媛サイクリングの日等において、市内ルートを活用したサイクリングイベントを開催します。

具体的な事業

●市内イベント支援事業 ●とうおんファミリーフェスティバル開催事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
イベント参加者数	56,800 人	42,700 人	55,000 人



東温市イメージキャラクター いのとん

施策3

広域観光体制の充実とPR活動等の強化

- ① 広域的な連携を強化し、近隣市町と連携した広域周遊観光ルートの開発や県外でのPR活動の強化により、地域一体となった観光振興施策を推進します。
- ② ホームページの充実をはじめ、SNSを活用した観光情報の発信やPR活動を推進するとともに、地域住民及び観光関連事業者と一体となって受入環境の整備に努めます。
- ③ 県内外の交流のある市町との連携により、観光PR活動の強化及び物産販売の推進を図ります。
- ④ 観光を核とした産業の振興と交流人口拡大による地域活性化を図るため、市観光物産協会の育成・支援を行います。

具体的な事業

- 魅力発信事業 ●観光物産協会育成・支援事業
- いのとんを活用したPR事業 ●観光大使を活用したPR事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
観光PR・物産販売回数	141回	141回	160回
広域連携事業数	1件	1件	4件

施策4

物産の振興

- ① 市さくらの湯観光物産センターを拠点に、市内の事業所と連携しながら、“東温らしさ”をコンセプトとした「SAKURA select（さくらセレクト）」の商品開発から試験販売、情報発信、販路拡大まで一貫した取組を行い、地域に根ざした強い産業構造の構築と交流人口の増加を図ります。

具体的な事業

- SAKURA select 創出事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
SAKURA select 選定商品数（累計）	—	38件	50件



SAKURA select（さくらセレクト）

政策 4

雇用・勤労者福祉の充実

現状と課題

少子高齢化や人口減少が進行するとともに、産業を取り巻く環境が急速に変化する中で、地方における雇用環境は依然として厳しい状況にあります。

これまで本市では、「東温市企業立地促進条例」に基づき、積極的な企業誘致施策を展開し、雇用拡大に努めてきたほか、既存事業所における勤労者の福祉の充実を図るため、各種施策を推進してきました。

しかしながら、本市においては、今もなお、雇用機会の不足が問題となっており、魅力ある雇用の場の拡充をはじめ、若年労働者の地元就職の促進のほか、女性、高齢者、障がい者等の雇用促進に努めながら、企業誘致・留置対策を推進する必要があります。

また、すべての勤労者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、国や県の施策に沿った労働時間の短縮や労働環境の充実などを促すとともに、勤労者の福利厚生機能の充実を図っていく必要があります。

取組の方向性

企業誘致・留置による安定した雇用の創出と、働きやすい環境の充実したまちを目指します。

市内における雇用の場を確保するため、新たな工業団地の整備に取り組めます。

また、県との連携により、企業が立地できる公有地や民有地等の情報収集に努めるほか、事業所の新設・増設等への優遇制度の充実にも努め、企業誘致を推進します。

既存企業に対する各種支援施策を展開し、東温版エコノミックガーデニング（地元の中小零細企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策）を確立しながら企業留置を推進します。

その他、働きやすい環境整備や労働条件の向上等、勤労者が健康でより快適に就業できる環境づくりのため、事業所への啓発等を積極的に推進します。また、四国労働金庫との提携による住宅資金・教育資金の融資を推進し、勤労者の福祉の向上に努めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
誘致企業数（累計）	1 社	1 社	3 社

施策体系

- ① 企業誘致・留置の推進
- ② 雇用機会の確保と雇用の促進
- ③ 勤労者福祉の充実

SDGsの目標との対応

8 働きがいも
経済成長も

SDGsの目標8では、「8－5雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」、「8－8労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」を設定しています。本市は、これを踏まえ、労働環境の充実に注目した取組を進めます。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

目標9では、「9－2雇用とGDPに占める産業セクターの割合を増やす」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、雇用機会の確保と雇用の促進に注目した取組を進めます。



工業団地（イメージ）

施策別の取組

施策 1 企業誘致・留置の推進

- ① 工業団地の造成等により、企業立地の各種優遇措置の充実を図りながら、誘致活動を積極的に展開し、優良企業や試験研究機関などの立地促進に努めるほか、既存企業の留置対策のための各種施策を展開します。

具体的な事業

●商工業振興事業 ●企業誘致推進事業 ●工業団地整備事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
新規立地等の従業員数（累計）	13 人	13 人	200 人

施策 2 雇用機会の確保と雇用の促進

- ① 中小零細企業が県内の就職希望者に対して自社の P R ができる場としての「交流シンポジウム」の開催、立地企業を対象とした雇用促進に直結する奨励制度の創設、ハローワークなどの関係機関との連携による啓発等を行うことで、中小零細企業における雇用機会の確保と促進に努めます。

具体的な事業

●雇用対策支援事業（交流シンポジウム開催） ●雇用創出奨励金支給事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
交流シンポジウム開催数	—	2 回	3 回

施策3

勤労者福祉の充実

- ① 中小零細企業に対して、働き方改革や健康経営など様々な労働者福祉に関する情報を周知・啓発することにより、中小零細企業における健康経営や労働条件の向上などを促進し、働きやすい職場環境づくりを目指します。
- ② 四国労働金庫との提携による住宅資金・教育資金の融資を推進し、勤労者福祉の向上に努めます。

具体的な事業

●労働者福祉啓発事業 ●勤労者福利厚生資金貸付事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
健康づくり推進宣言事業所数	—	7事業所	10事業所



交流シンポジウム（オンライン交流会）

政策目標 4 心豊かに学びあう文化創造のまち

政策 1 学校教育の充実

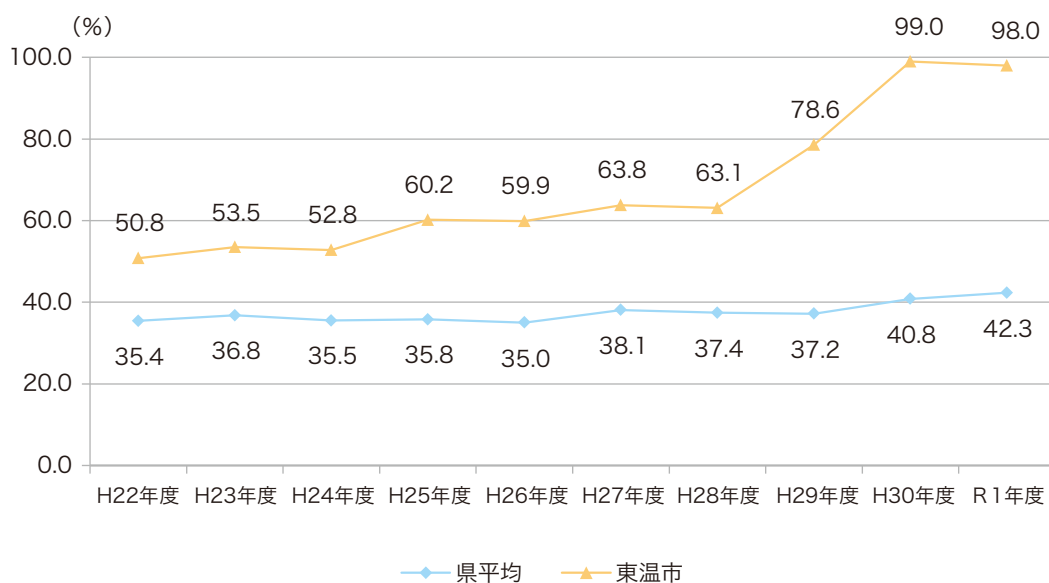
現状と課題

近年、少子化や核家族化、**地域コミュニティ**の低下など、子どもたちを取り巻く社会の環境は大きく変わり、教育課題やニーズの多様化に適応した教育活動が求められ、学校教育が果たすべき役割はますます大きなものとなっています。

本市ではこれまで、学校施設の耐震化を最重要課題として取り組んできました。その結果、平成27年度中に耐震補強工事が完了し、耐震化率100%を達成しました。引き続き、経年による施設等の老朽化に伴う改修を行う必要があり、各学校施設・設備の計画的な整備充実を図り、安全で快適な教育環境づくりに努める必要があります。

また、未来を担う子どもたち一人ひとりが、生きる力を育み健やかに成長できるように、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識や他者を思いやる人権感覚の育成など、心豊かな人間性とたくましく生きるための**食育**、健康・体力づくり、学力の向上に向けた取組を行うとともに、いじめ・不登校対策など、学校、家庭、地域がそれぞれの役割のもと連携を図りながら地域に開かれ、地域から信頼される特色ある学校づくりに努めています。

このほか、今後、次世代を担う子どもたちが様々な問題解決に**ICT**を効果的に利用する考え方や技術を身につけるために、学校における**ICT**環境の整備及び**ICT**機器の活用の推進に努めます。



学校給食における地場産物（県内産食材）活用状況の推移

取組の方向性

子どもたちの生きる力を育み、人間性豊かな大人へ成長できる教育環境が充実したまちを目指します。

学校施設の耐震化率は100%を達成しており、老朽化した施設については、「東温市学校等施設長寿命化個別計画」に基づき、長寿命化改修等を行います。

児童生徒1人1台端末などICT機器を活用し、質の高い教育に取り組むとともに、テレワーク（情報通信技術を活用して時間や場所において柔軟に働く形態）システム等の導入に向けて検討を行い、ICT環境の整備に取り組みます。

保育所、幼稚園、小・中学校及び関係機関が密接な連携を図りながらきめ細かな支援を行い、教職員のさらなる資質向上に努め、確かな学力が身につく、豊かな心が育まれる教育を推進するとともに、特別支援教育の一層の充実をめめます。

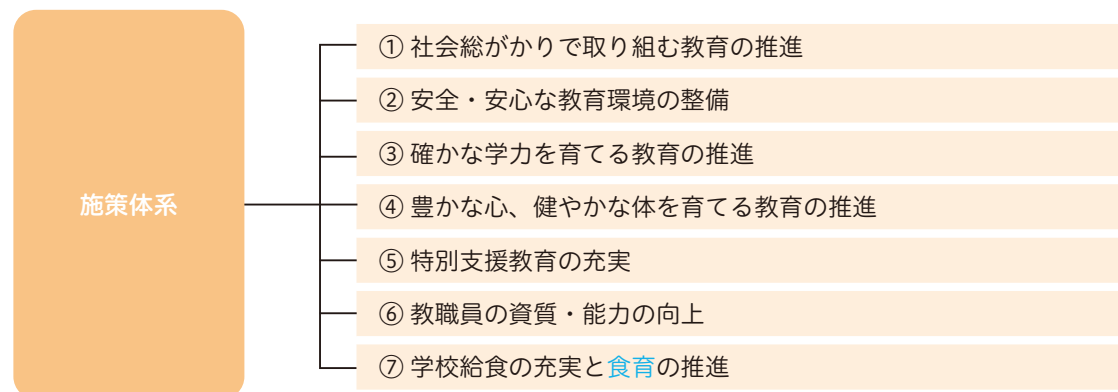
長期欠席者のほとんどは不登校児童生徒であるため、引き続きいじめ問題も含め、不登校の未然防止・解消に向けて、学校と家庭、地域が連携を図り、対応します。

学校給食を通して食育を実践することにより、心身ともに健全な子どもたちの育成に努めるとともに、地産地消を積極的に取り入れ、地域産業の活性化にも寄与します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民の「学校教育の充実」に満足している割合	44.8%	31.6%	50.0%

※市民アンケートでの「学校教育の充実」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合



SDGsの目標との対応



SDGsの目標4では、「4-1 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする」、「4-3 高等教育に平等にアクセスできるようにする」、「4-4 働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす」、「4-5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」、「4-6 基本的な読み書き計算ができるようにする」、「4-a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する」、「4-c 質の高い教員の数を増やす」を設定しています。本市は、これを踏まえ、公正な教育環境に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

- ① 学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりに努めるとともに、全小・中学校に、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民の意見や学校評価を、学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現します。

具体的な事業 ●学校評価事業 ●学校運営協議会事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
学校運営協議会を設置する学校数	—	—	9 校

施策 2 安全・安心な教育環境の整備

- ① 「東温市学校等施設長寿命化個別計画」に基づき、長寿命化改修等を行います。
- ② 学校施設の非構造部材について、耐震化整備を行います。
- ③ 地震や豪雨などの自然災害のほか、様々な場面を想定した避難訓練を実施するなど、実効的な防災教育を行い、防災意識の向上を図ります。

具体的な事業 ●学校等施設長寿命化改修等事業 ●学校施設非構造部材耐震化事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
学校等施設長寿命化個別計画に基づく学校等施設長寿命化改修等事業実施棟数（累計）	—	1 棟	16 棟

施策 3 確かな学力を育てる教育の推進

- ① 全国学力・学習状況調査などの結果分析・検証を行い、効果的な活用方法を検討し、学力向上につながるよう努めます。
- ② ALT（外国語指導助手）や外国語活動支援員を活用し、外国語教育の充実を図り、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成に努めます。
- ③ 児童生徒 1 人 1 台端末の整備を行い、授業や家庭学習で ICT を積極的に最大限活用することで、多様な子どもたちの能力・適性等に応じた学びの場を提供し、質の高い教育の推進に努めます。

具体的な事業 ●学校 ICT 整備事業 ●国際理解教育推進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
児童生徒1人1台端末の整備率	0.0%	0.0%	100.0%

施策4

豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

- ① 児童生徒が生命の大切さや他人を思いやる心を育み、豊かな人間性を身につけるよう効果的な道徳教育を推進します。
- ② 本市の特性や地域の自然、人材を活用した特色ある教育・特色ある学校づくりに努めます。
- ③ 企業からの出前授業や職場体験学習などを実施するなど、将来を担う子どもたちのキャリア教育を推進します。
- ④ 学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の健康管理や体力向上の取組を推進します。

具体的な事業

- 特色ある学校づくり事業
- 演劇指導等アウトリーチ事業
- 小学校社会科副読本製作事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
特色ある授業を 年間10回以上実施する学校数	1校	0校	9校

施策5

特別支援教育の充実

- ① 関係各機関がスムーズな連携を図り、きめ細かな支援に取り組めるよう、相談体制の充実を図ります。
- ② 特別な配慮を要する児童生徒に必要な支援を行えるよう、学校生活支援員の効果的な配置に努めます。
- ③ 差別のない共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を推進します。

具体的な事業

- 特別支援教育相談事業
- 学校生活支援員配置事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
通級指導教室を設置する学校数	3校	4校	5校

施策6 教職員の資質・能力の向上

- ① 校内研修や事例研究を通じ、児童生徒に対する分析力や応用力の向上を図り、QU調査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を効果的に活用することによる、いじめの早期発見・防止や不登校傾向にある児童生徒の早期発見に努めます。
- ② 校務支援システム及び学校グループウェア（職員間の情報共有を図るための庁内ネットワーク）を活用することで、教職員の負担軽減、事務の効率化、学校内・学校間での情報共有を図るとともに、校務支援システムなどの活用により生じた余剰労力を児童生徒との共有時間につなげることにより、さらなる教育の質の向上に努めます。
- ③ 学校事務の情報交換、相互支援、集中処理など学校事務の共同実施を充実し、正確で質の高い学校事務の提供に努めます。
- ④ 教職員へのICT研修を実施するとともに、小中学校にICT支援員を配置し、機器操作の習熟や、教材作成の支援を行うことにより、教職員のICTに関する能力向上に努めます。

具体的な事業

- よりよい学校生活と友達づくり事業
- 校務支援システム整備事業
- 指導主事配置事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
ICT支援員の配置人数	1人	9人	9人

施策7 学校給食の充実と食育の推進

- ① 給食センターの良好な運営により衛生的かつ効率的な調理に努めます。
- ② 「食育」の視点に立った給食センター活用に努めます。
- ③ 地元産食材の使用を促進し、地産地消に努めます。
- ④ 栄養教諭が各学校と連携し、年間計画に基づく食育指導の充実に努めます。
- ⑤ アレルギー対応食を推進します。

具体的な事業

- 学校給食事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
学校給食における地元産食材の使用率	59.9%	98.0%	99.0%

※地元産食材＝県内産食材

関連する個別計画

- 第3次東温市食育推進計画（平成31年3月）
- 東温市学校等施設長寿命化個別計画（平成31年3月）
- 東温市教育大綱（令和3年2月）
- 東温市教育基本方針（毎年）



児童1人1台端末を活用した授業の様子



食育の推進

政策 2

青少年の健全育成

現状と課題

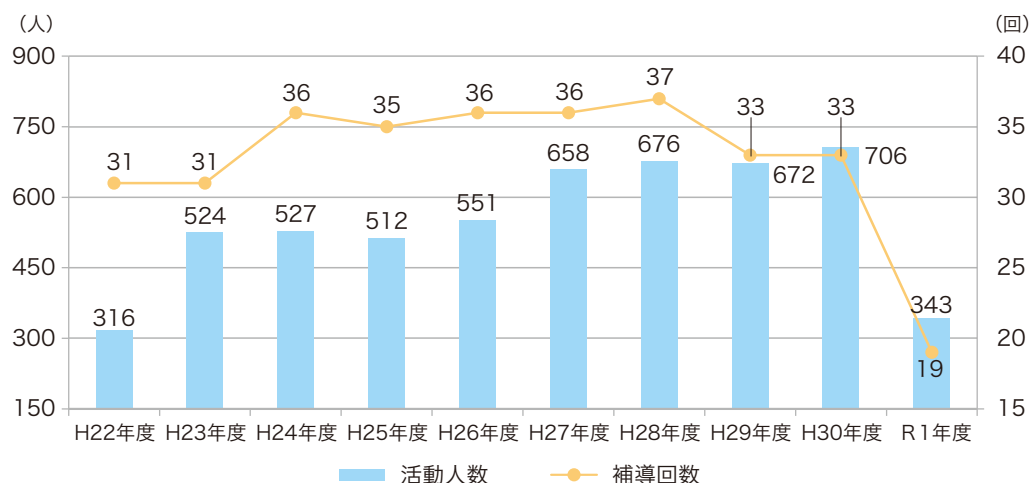
少子化や核家族化の進行、情報化の進展など社会・経済情勢の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、規範意識の低下や非行・犯罪の増加、低年齢化、凶悪化等が全国的に深刻な問題となっています。

すべての児童生徒を、対人関係が構築でき、心が通いあう、社会性のある大人に育成するため、小中学校におけるいじめ・不登校問題に、関係者が一体となって組織的に対応する必要があります。

このため本市では、「いじめ防止対策推進法」に基づき、「東温市いじめ防止等のための基本方針」を策定し、いじめに関する情報交換や対応を協議するために青少年問題等協議会を設置するなど体制の整備に努めてきました。

また、青少年補導センターを拠点に青少年補導委員会、青少年健全育成推進協議会、PTA 等の関係機関・団体と連携しながら、補導活動や環境浄化活動、相談活動、体験・交流機会の提供など、青少年の健全育成に積極的に取り組んでいます。

今後も、青少年が学校、家庭、地域社会などあらゆる生活の場において、人権を尊重され、多様な人間関係や活動を通して豊かな人間性を育み、未来へ向かって羽ばたけるよう、行政をはじめ、学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場を自覚して、より一層連携を密にし、積極的な取組を進めていく必要があります。



巡回補導回数・活動人数の推移

取組の方向性

地域ぐるみで健全な社会環境づくりに取り組み、すべての子どもが豊かな心を育むまちを目指します。

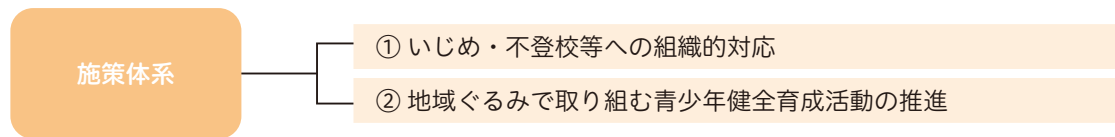
学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、一体となって、いじめ・不登校等を生まない環境づくりに努めるとともに、いじめ等の早期発見・対処等について迅速に対応します。

青少年の健全育成については、従来通りの街頭補導を継続して実施し、青少年の非行を未然に防止するよう努めます。また、今後も教育委員会を中心に PTA、警察、学校、行政等が連携し、青少年の健全育成を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民の「青少年の健全育成」に満足している割合	26.3%	31.6%	50.0%

※市民アンケートでの「青少年の健全育成」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合



SDGs の目標との対応

4 質の高い教育を
みんなに



SDGs の目標4では、「4 - a 安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、公正な教育環境に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策1 いじめ・不登校等への組織的対応

- ① いじめ・不登校問題の重要性について、市民全体に認識を広めるため、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって取り組みます。
- ② 「東温市いじめ防止等のための基本方針」を定期的に見直し、いじめの未然防止、早期発見、対処等への取組について、組織として実効的に対応できるよう努めます。
- ③ スクールソーシャルワーカーやハートなんでも相談員を市内の学校に配置し、不登校傾向にある児童生徒の対応に取り組みます。
- ④ 適応指導教室では、学校に行きたくても行くことができない児童生徒に対して基本的な生活習慣の改善や自立心・協調性を育て、社会的に自立できるよう教育相談や学習支援等に取り組みます。

具体的な事業

●いじめ STOP 子ども会議事業 ●適応指導教室運営事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
不登校児童生徒の人数	20 人	32 人	0 人

※不登校児童生徒数については、年間 30 日以上欠席者

施策2 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成活動の推進

- ① 青少年問題等協議会の充実・活用を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関・国体、行政の連携を一層強化し、総合的に健全育成活動を推進します。
- ② 関係機関・団体を中心とした有害環境の浄化や非行の発見・予防・対応などに関わる各種の活動を支援・促進するとともに、広報・啓発活動の推進などを通じて地域における声かけ運動やあいさつ運動などを促進し、健全な社会環境づくりを進めます。
- ③ いじめ・不登校、非行、学習方法等の教育問題全般について、児童生徒、保護者からいつでも安心して相談できるよう教育相談活動の充実に努めます。

具体的な事業

●補導活動及び青少年健全育成事業

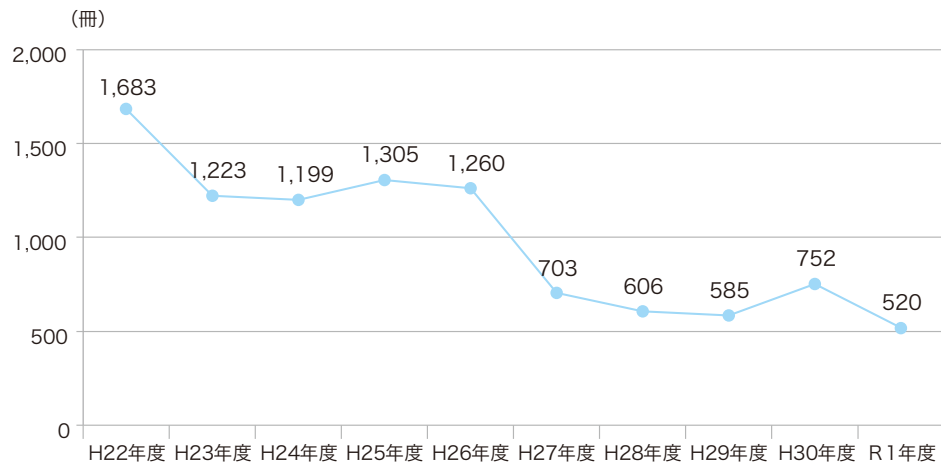
施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
青少年補導件数	20 件	6 件	0 件

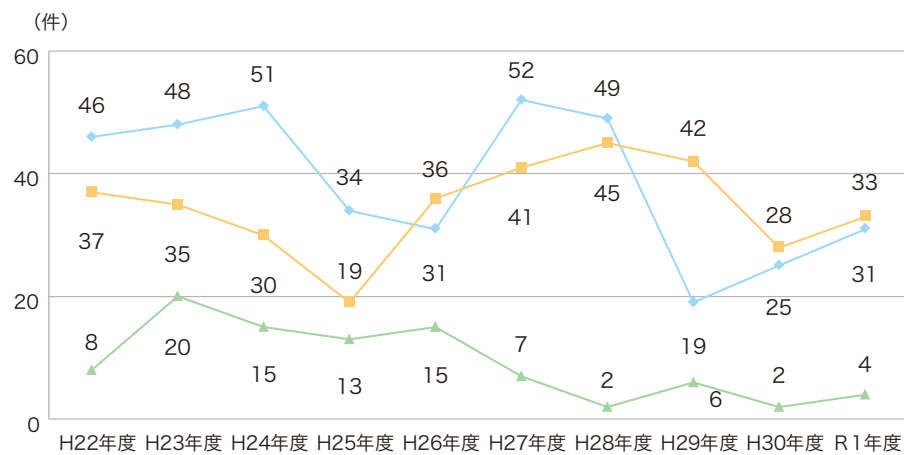
※松山南警察署による件数

関連する個別計画

- 東温市いじめ防止等のための基本方針（平成27年4月）
- 東温市教育大綱（令和3年2月）



不良図書回収数の推移



来所相談 電話相談 訪問相談

教育相談件数の推移

政策 3

生涯学習社会の推進

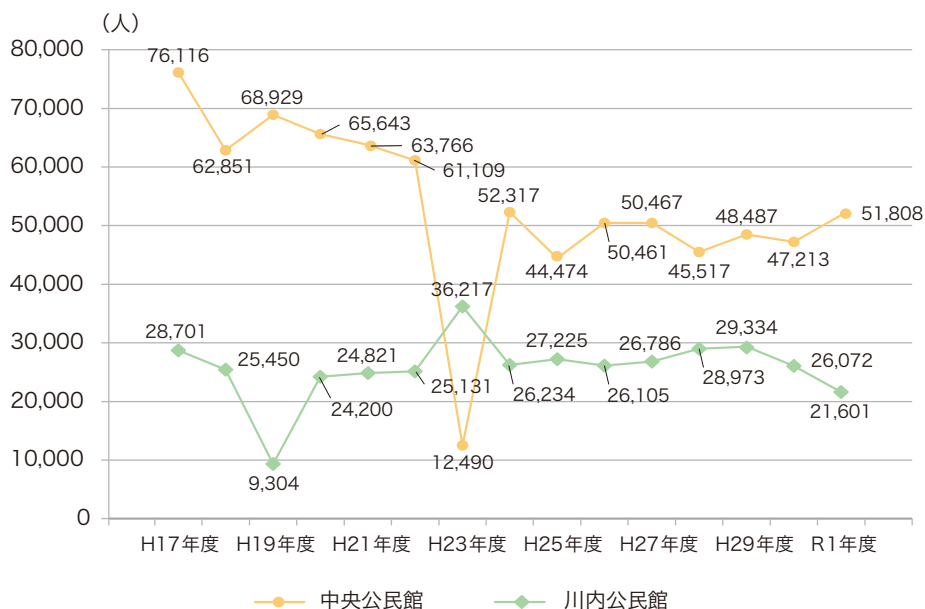
現状と課題

国では、少子高齢化やグローバル化など、社会全体が急速に変化する中、一人ひとりが生涯にわたってそれぞれのニーズに応じた学習を能動的・自発的に行い、その成果を社会に生かしていくことのできる生涯学習社会の構築を推進しています。

本市では、市民の学習ニーズに応えるため、中央公民館や川内公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、講座や教室などの事業を開催しているほか、学習情報の提供や広報・啓発活動の推進、社会教育団体の育成等に努めています。

しかし、市民の生涯学習に対するニーズは、教育や文化の範囲にとどまらず、生活や地域社会の課題などへ広がりを見せるなど、ますます多様化、高度化しており、市民ニーズと社会の要請に適切に応える学習機会の提供が求められています。

このため、趣味教養から社会の課題やまちづくりのための講座まで幅広く充実強化し、大学や民間と連携するとともに、各種教養講座・教室の内容をより充実させ、より市民のニーズに沿った生涯学習の場を提供していくことが必要となっています。



公民館利用者数の推移

※ H23年度は、「中央公民館耐震補強工事」の実施により利用者数が減少

取組の方向性

個性、能力を伸ばし、充実した人生を送ることができるまちを目指します。

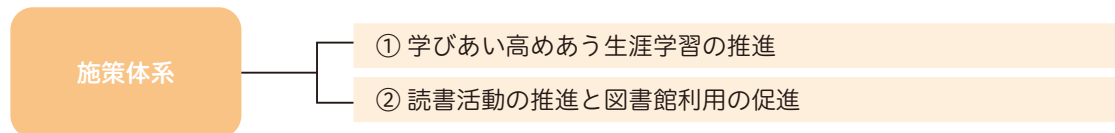
公民館が地域の人と人をつなぎ、地域のコミュニティを活性化する拠点となるよう、各種団体との連携により、各世代のニーズに添った講座を機動的に実施します。

図書館においては、利用しやすい環境整備や、学校図書館との連携・協力体制を充実し、親しみのある図書館づくりを推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公民館の利用者数	76,566人	73,409人	76,500人

※公民館の利用者数（中央公民館と川内公民館の利用者数合計）



SDGsの目標との対応



SDGsの目標4では、「4－7教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする」を設定しています。

本市は、これを踏まえ、持続可能な開発に必要な知識・技能を得られる生涯学習に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 学びあい高めあう生涯学習の推進

- ① 学びあい高めあうことができるまちを実現するために、様々な変化に応じた学習機会の提供、学習内容の向上に努めます。
- ② 公民館を拠点に活動している団体が、その成果を発表し、地域での活動に生かすことのできる体制の整備に努めます。
- ③ 社会教育関係団体などとの連携を強化し、活動の支援制度の充実に努めます。

具体的な事業

- 家庭教育学級事業
- 社会教育団体連携事業
- 公民館改修事業
- 文化活動推進事業
- 各種講座開催事業
- わんぱく広場・Jr. リーダー育成講座開催事業
- 各種自主活動事業
- 放課後こども教室事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
公民館利用団体数	282 団体	305 団体	335 団体

施策 2 読書活動の推進と図書館利用の促進

- ① 市民ニーズの的確な把握と対応により、施設・設備の整備や図書館資料の充実を図り、利用者が快適に利用できる新鮮で魅力ある図書館づくりに努めます。
- ② 「第 3 次とうおん子ども読書活動推進計画」に基づき、各種イベントなどの実施により、親しみのある図書館を目指して、学校図書館と連携・協力して子どもたちの読書活動の助長に努めます。

具体的な事業

- 子ども読書活動推進事業
- 図書館管理システム更新事業
- 第 4 次とうおん子ども読書活動推進計画策定事業

施策の目標値

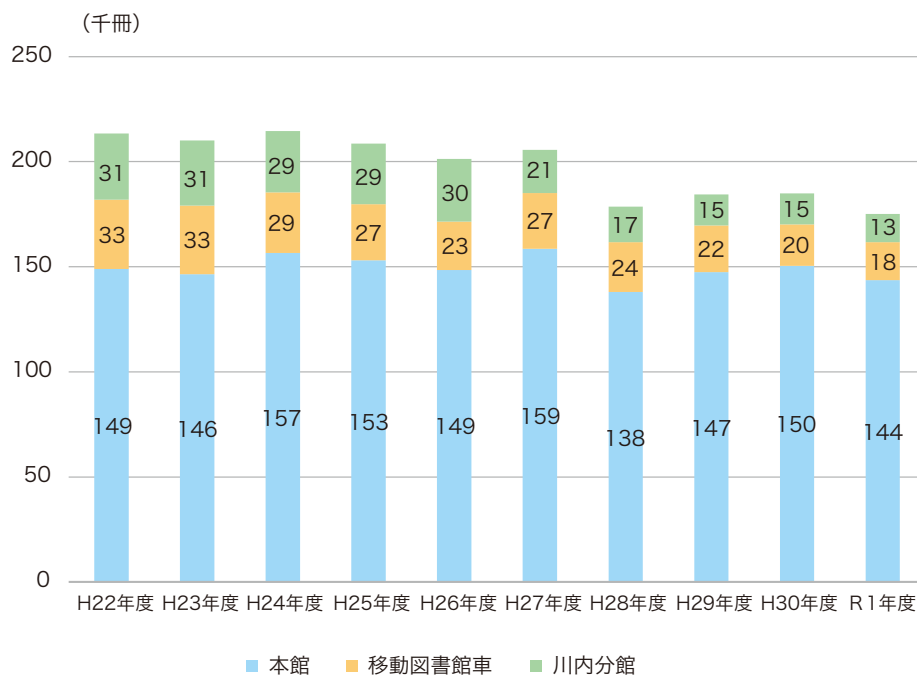
指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
図書貸し出し者数	63,295 人	59,943 人	65,000 人

関連する個別計画

- 第3次とうおん子ども読書活動推進計画（平成29年3月）
- 東温市教育大綱（令和3年2月）



わんぱく広場



図書館個人貸出冊数

政策 4

文化・スポーツの推進

現状と課題

超高齢社会を迎える中で、文化・スポーツは、次代を担う青少年の健全育成、世代間の交流、**地域コミュニティ**の醸成などに資するもので、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に不可欠なものです。

本市では、文化協会加盟の芸術・文化団体が中央公民館や川内公民館などの施設を利用して様々な芸術・文化活動を行っています。

また、スポーツの振興は、各種スポーツ大会等の開催のほか、スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携を図りながら、市民の健康づくりや地域交流の促進に努めています。

今後、創造的なまちづくりを進めるためには、文化活動の推進や、各種スポーツ大会をさらに充実させるとともに、社会環境の変化等も見据え、誰もが文化・芸術やスポーツに親しむことができる機会の創出や活動を積極的に進めていく必要があります。

また、各種活動を行う施設の多くが建設から 20 年以上経過していることから、中長期的な視点に立った維持管理に努めていく必要があります。

取組の方向性

誰もが、文化・芸術やスポーツに親しむことができるまちを目指します。

市民力を生かした個性豊かな文化の創出と「ふるさと東温づくり」に向け、市民のニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図ります。

また、市民が生涯健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション活動の振興と効果的な PR による参加促進を図ります。

なお、施設においては個別施設管理計画に基づいた、適正な維持管理を行います。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市民の「文化・スポーツの推進」に満足している割合	文化 25.6% スポーツ 30.7%	31.9%	36.0%

※市民アンケートでの「文化・スポーツの推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策体系

- ① 地域文化の継承・発展と文化財の保存・活用
- ② スポーツ活動の充実・促進

SDGsの目標との対応

11 住み続けられる
まちづくりを

SDGsの目標11では、「11－4 世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する」を設定しています。本市は、これを踏まえ、文化財保護に注目した取組を進めます。



東温カレッジ



市民ソフトボール大会

施策別の取組

施策1 地域文化の継承・発展と文化財の保存・活用

- ① 文化祭や市民大学、各種講演会、コンサートなど、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進めるとともに、民間の劇場との連携により、多様な芸術・文化を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の拡充に努めます。
- ② 先人が築き永く継承・保存してきた文化財・歴史資料を次世代へ継承するため、保護に取り組みます。
- ③ 地域に残された伝統文化を継承していくため、後継者の育成などを支援し、体制の強化を図ります。
- ④ 歴史民俗資料館収蔵庫の活用やホームページに情報公開するなど、市民の歴史・文化に対する意識高揚を図ります。

具体的な事業

● 公民館活動事業 ● 埋蔵文化財事業 ● 歴史民俗資料館事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
文化協会加入者数	996 人	820 人	850 人

施策2 スポーツ活動の充実・促進

- ① 市民が生涯にわたって、身近にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、誰もが利用しやすいスポーツに親しむ場として、体育施設などの充実と利活用の促進を図ります。
- ② 「東温市スポーツ推進計画」に基づき、市民のニーズやライフステージに応じた、誰もが参加しやすいスポーツ機会の提供に努めます。
- ③ 各種事業の展開にあたっては、スポーツ協会などとの連携を強化し、市民のスポーツ活動の推進に努めます。
- ④ 市民とスポーツ・レクリエーション関係者、行政の協働により、さらなるスポーツ環境の整備に努めます。
- ⑤ 個別施設管理計画に基づき、定期的に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化に努めます。

具体的な事業

● 各種スポーツ大会開催事業 ● プロスポーツ応援事業
● 体育施設管理運営事業 ● オリンピック・パラリンピック開催事業
● 愛・野球博事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
体育施設利用者数	354,095 人	345,330 人	360,000 人

関連する個別計画

- 東温市スポーツ推進計画（平成31年2月）
- 東温市教育大綱（令和3年2月）



歴史民俗資料館収蔵庫

政策目標 5 みんなでつくる協働・自立のまち

政策 1

人権尊重のまちづくりの推進

現状と課題

「人権の世紀」と言われる 21 世紀において、人権の尊重が平和の基礎であるという世界的な共通認識のもと、我が国においても、真に心豊かな社会の実現のため、平成 28 年 4 月には「障害者差別解消法」が施行されるなど、人権尊重社会の確立に向けた様々な取組が進められています。

本市では、人権尊重の意識の高揚を目指して、人権に関する正しい理解と認識を深めるとともに日常での態度や行動につながる人権感覚が身に付くよう、講演会・研修会の開催、啓発リーフレットの配布、企業訪問等、様々な方法で人権問題解決に取り組んでいます。

しかし、依然として、同和問題をはじめ、子どもや女性、高齢者、外国人、障がいのある人、犯罪や非行をした人などの従来からの人権問題が存在しており、また、情報化の進展によるインターネットを悪用した名誉毀損、プライバシーの侵害等の新たな人権課題も生じています。

このため、市民一人ひとりが人権問題を身近なこととして受け止め、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解や認識を持ち、問題解決に取り組めるよう、人権教育協議会など関係機関・団体と連携しながら、講座や講演会の開催、広報・啓発活動を継続的かつ効果的に推進していく必要があります。



人権講座

取組の方向性

市民一人ひとりが人権を尊重する、差別のないまちを目指します。

市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識し、人権に関する知識・理解を深め、人権意識を高めていくために、今後も引き続き講演会や研修会を積極的に開催し、関係機関等とも連携を図りながら、人権教育や啓発活動を推進するとともに、人権侵害に対する適切な対応に努めます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民の「人権尊重のまちづくりの推進」に満足している割合	22.6%	19.0%	24.0%

※市民アンケートでの「人権尊重のまちづくりの推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策体系

- ① 市民のすべてが実践する人権教育の推進
- ② あらゆる場を通じた人権啓発活動の推進

SDGsの目標との対応

4 質の高い教育を
みんなに



SDGsの目標4では、「4－7教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、人権教育に注目した取組を進めます。

10 人や国の不平等を
なくそう



目標10では、「10－2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治へのかかわりを促進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、人権意識の普及・高揚、差別のない社会の実現を目指した活動に注目した取組を進めます。

16 平和と公正を
すべての人に



目標16では、「16－b差別のない法律、規則、政策を推進し、実施する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、人権を守る活動に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1

市民のすべてが実践する人権教育の推進

- ① 市民一人ひとりが人権について正しく理解し、人権への配慮が態度や行動に現れるような豊かな人権感覚を培い、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるよう、人権教育を継続的かつ効果的に推進します。また、人権教育協議会の活動支援や庁内関連部門と関係機関・団体相互の連携強化を図りながら、指導者の育成に努めます。

具体的な事業

●研修会等開催事業 ●企業訪問活動事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
人権講演会や研修会の開催回数	7 回	7 回	8 回

施策 2

あらゆる場を通じた人権啓発活動の推進

- ① 学校、地域、家庭、職域その他の日常生活におけるあらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を継続的かつ効果的に推進し、人権意識の普及・高揚、差別のない社会の実現を目指します。また、人権擁護機関など関係機関との連携のもと、人権相談の充実を図るとともに、人権侵害などに対する適切な対応に努めます。

具体的な事業

●人権対策協議会支援事業 ●人権啓発事業 ●福祉館管理運営事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
人権啓発事業の実施回数	19 回	20 回	22 回

関連する個別計画

- 東温市障がい者基本計画（令和 3 年 3 月）
- 東温市教育大綱（令和 3 年 2 月）
- 第 2 次東温市男女共同参画計画（平成 28 年 3 月）
- 東温市地域福祉計画（平成 30 年 3 月）
- 東温市再犯防止推進計画（令和 3 年 3 月）



人権の花運動

政策 2

男女共同参画社会の形成

現状と課題

あらゆる場において、男女が人権を尊重しつつ責任を分かちあい、性別にとらわれることなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

国では、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。また、令和 2 年 12 月には「第 5 次男女共同参画基本計画」が策定されました。

さらに、平成 27 年 8 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、女性が希望に応じて職業生活で活躍できる環境の整備が進められています。

県においても、平成 22 年度に「第 2 次愛媛県男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指しています。

本市では、広報・啓発活動や講演会・研修会の開催、審議会等への女性の登用促進、女性団体への活動支援等、男女共同参画についての市民の理解浸透や女性の社会参画に努めていますが、依然として女性の能力・適性への偏見や固定的な性別役割分担意識は根強く残っているため、「第 2 次東温市男女共同参画計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策をより一層推進していく必要があります。

取組の方向性

あらゆる場において共に生き共に築く協働のまちを目指します。

少子高齢化の急速な進展や家族状況・地域環境の変化などにより、社会情勢が大きく変化しています。配偶者等からの暴力防止や職業生活における女性の活躍推進なども含め、さらなる男女共同参画社会の実現に向けて、市民や事業所等と連携しながら、総合的・計画的に施策を推進します。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市民の「男女共同参画社会の形成」に満足している割合	16.6%	14.9%	20.0%

※市民アンケートでの「男女共同参画社会の形成」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策体系

- ① 男女共同参画の推進
- ② 男女が共に働きやすい環境の整備

SDGsの目標との対応

5 ジェンダー平等を
実現しよう

SDGsの目標5では、「5－1 女性に対する差別をなくす」、「5－5 政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する」、「5－c 女性の能力強化のための政策・法規を導入・強化する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、**男女共同参画**のための意識、制度、女性が活躍するための環境整備に注目した取組を進めます。

10 人や国の不平等
をなくそう

目標10では、「10－3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、男女の雇用の均等な機会と待遇の確保やセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する啓発に注目した取組を進めます。



男女共同参画研修会

施策別の取組

施策 1 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画についての理解を深めるための啓発や情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する学習機会を提供します。
- ② 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けて、啓発活動の推進や相談体制の周知充実に努めます。
- ③ 審議会等への女性委員の積極的な登用や、各種団体等における女性の参画を促進します。

具体的な事業

●女性委員登用促進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
審議会などにおける女性委員の割合	25.5%	36.1%	40.0%

施策 2 男女が共に働きやすい環境の整備

- ① 「男女の雇用の均等な機会と待遇の確保」や「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）等の防止」に関する啓発を行います。
- ② 子育て支援や介護施策の充実を図るほか、仕事と家庭の両立のため、育児・介護休業制度などの周知・活用を促進します。
- ③ 職業生活における女性の活躍推進を図るため、女性管理職の登用などの推進や女性の人材育成・能力開発に努めます。

具体的な事業

●家族経営協定締結

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
家族経営協定締結数	44 件	45 件	54 件

関連する個別計画

- 第 2 次東温市男女共同参画計画（平成 28 年 3 月）



女性消防団員



男女共同参画講演会

政策 3

地域コミュニティの育成

現状と課題

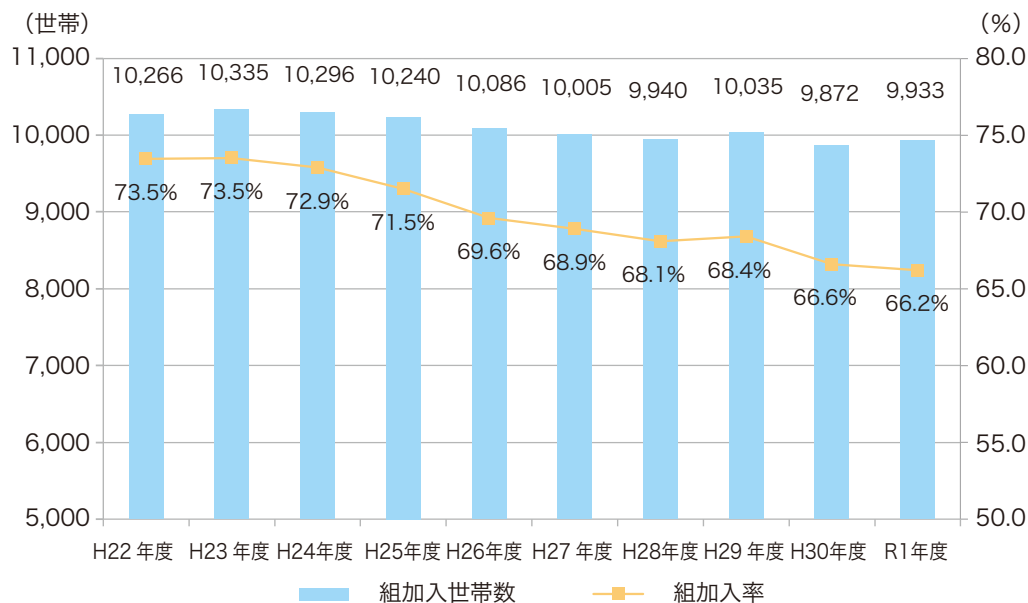
コミュニティ意識は、地域の連携や助けあいの基本となるもので、市民生活には欠かせない重要な要素です。近年、核家族化、情報化の進展などによる価値観や生活様式の変化により、地域課題も複雑かつ多岐にわたっており、市民相互の連帯意識の希薄化、地域活動の担い手不足などが課題となっています。

本市では自治会が中心となって、伝統文化やスポーツ、美化・清掃、防犯・防災などの地域に根ざした様々なコミュニティ活動が行われてきました。

今後は少子高齢化への対応を見据え、地域における福祉、子育て分野の課題への対応や地域ビジネスの創出など、これまで以上に活発な活動が期待されており、その過程では目的に応じた事業推進組織の形成や外部人材の積極的な活用が有効となります。

また、各地域の集会施設は、老朽化や耐震不足により活動拠点としての機能に支障を来しており、さらなる自治機能の向上やコミュニティ活動の活性化につなげるため、また、災害時などの避難施設としての役割を十分発揮できるよう、コミュニティ施設の整備を支援していく必要があります。

さらに、子どもに関する課題も複雑化、多様化しており、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりによる取組を推進することが重要になっています。



組加入世帯数の推移

取組の方向性

活発なコミュニティ活動が展開される、地域主体の活力あるまちを目指します。

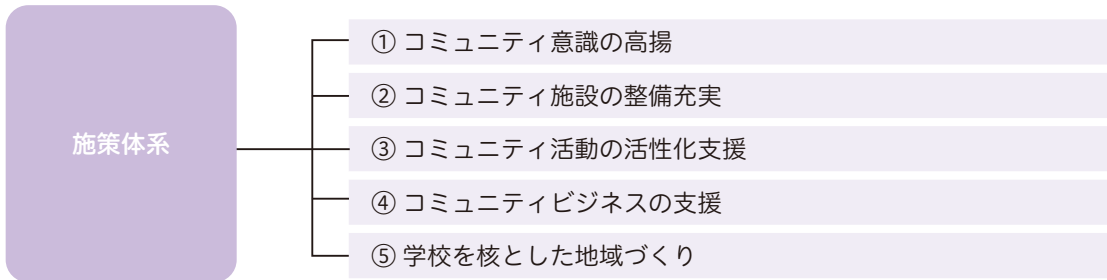
地域コミュニティの活性化を図っていくため、地域課題の解決に向けた新たな活動などを支援・推進するとともに、主体的なコミュニティ活動の促進に向け、各地の特色あるコミュニティ活動の情報発信を強化します。

また、地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会所等の整備（耐震改修を含む）についても引き続き積極的に取り組んでいきます。

政策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民の「地域コミュニティの育成」に満足している割合	21.4%	17.3%	22.0%

※市民アンケートでの「地域コミュニティの育成」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合



SDGsの目標との対応

17 パートナシップで目標を達成しよう



SDGsの目標17では、「17－17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、市民協働に注目した取組を進めます。



見奈良集会所



集落支援活動

施策別の取組

施策 1 コミュニティ意識の高揚

- ① コミュニティ活動の目的や必要性等を周知し、市民のコミュニティ意識の高揚及び自治会への加入促進に努めます。

具体的な事業

●区長会運営事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
組加入率	69.6%	66.2%	65.0%

施策 2 コミュニティ施設の整備充実

- ① 活動拠点となる地区集会所やレクリエーション施設などの整備や耐震改修等を支援していくとともに、これらの施設の地域住民による自主管理・運営体制の充実を促進します。
- ② 老朽化、遊休化しているコミュニティ施設は、今後のあり方を検討します。

具体的な事業

●コミュニティ施設整備事業補助金 ●コミュニティ施設耐震改修事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
地区集会所の耐震化率	2.0%	24.0%	35.0%

施策 3 コミュニティ活動の活性化支援

- ① 地域住民相互の連絡、環境の整備、地域環境美化、地域交流など、コミュニティ活動を支援する自治活動推進事業の促進に努めます。
- ② デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進ツールの整備に取り組みます。

具体的な事業

●自治活動推進委託事業 ●デジタル地域通貨事業 ●集落支援事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
集落支援員数	5 人 (平成 28 年度)	5 人	5 人

施策4 コミュニティビジネスの支援

- ① 外部人材の積極的な活用など、地域課題に対応する多様なコミュニティビジネス（地域課題解決型ビジネス）の創出を支援し、地域の維持・活性化につなげます。

具体的な事業

- 頑張る中山間地域等支援事業 ●地域おこし協力隊導入事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域の維持・活性化に取り組む地区数	5地区 （平成28年度）	5地区	5地区

施策5 学校を核とした地域づくり

- ① 一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりに向け、学校・家庭・地域それぞれが役割を担いつつ、お互いに連携・協働した取組の推進に努めます。

具体的な事業

- 地域学校協働活動

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
地域学校協働活動を実施する学校数	—	—	9校



地域おこし協力隊募集説明会

政策 4

市民と行政との協働のまちづくりの推進

現状と課題

少子高齢化の進展や人口減少傾向が続く中で、地域の抱える課題や住民ニーズは複雑・多様化していますが、財政状況が厳しさを増す中で、行政だけでは対応が困難なケースも生じています。

そのため、行政情報の公開・提供を積極的に行い、市民と行政との情報・意識の共有化を図りながら、多様な住民参画・協働の仕組みを確立していく必要があります。

本市では、広報誌やホームページを中心として情報を発信するとともに、市民との対話や意見交換をはじめ、意見箱の設置、各種アンケート調査の実施などにより、地域の抱える課題や市民ニーズの把握を行っています。

また、「東温市情報公開条例」及び「東温市個人情報保護条例」を制定のもと、情報公開を推進しているほか、審議会や委員会などを通じた市民参画による各種行政計画の策定・推進、協議会や市民団体の多様な分野における自主的な活動の育成・支援などに努めています。

今後は、こうした取組をさらに充実させ、すべての分野で市民と行政が一体となった協働のまちづくりが一層活発に行われるよう、新たな時代の市民参画・協働に関する施策を総合的、計画的に進めていく必要があります。

取組の方向性

多様な市民参加による協働のまちを目指します。

市民と行政との協働のまちづくりの推進のためには、市民への積極的な情報公開や市民との意見交換により、情報、意識の共有化が重要です。

今後、広報・広聴活動の充実を図るため、ホームページの充実や SNS の活用、オンライン化の推進など、時代に即した広報活動に取り組むとともに、市民と行政の対話の機会を充実させ、市民の市政に対する関心や理解を深め、市民参画の促進を図ります。

また、市民主体のまちづくりを推進するため、地域の課題解決や市民と共につくるまちづくりに向けて取り組む市民活動を支援します。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市民の「市民と行政との協働のまちづくりの推進」に満足している割合	24.1%	21.8%	25.0%

※市民アンケートでの「市民と行政との協働のまちづくりの推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策体系

- ① 協働のまちづくりの総合的推進
- ② 広報・広聴活動の充実
- ③ 情報公開の推進
- ④ 市政参画機会の充実

SDGsの目標との対応

16 平和と公正を
すべての人に

SDGsの目標16では、「16－6 透明性の高い公共機関を発展させる」、「16－10 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、情報公開に注目した取組を進めます。

17 パートナシップで
目標を達成しよう

目標17では、「17－17 効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、市民協働に注目した取組を進めます。



タウンミーティング



アートヴィレッジ構想

施策別の取組

施策 1 協働のまちづくりの総合的推進

- ① 市民が主体となった地域づくりを推進するため、市民や市民団体が自ら企画立案し、発表できる機会や多世代が気軽に交流できる場を設けるなど、協働のまちづくりを目指し総合的、計画的な施策の展開を図ります。
- ② 市民の積極的な参画による地域づくりを推進するため、まちづくりに関する学習や交流の機会の提供に努めます。
- ③ 独自性の高い事業を展開する坊っちゃん劇場と連携した「アートヴィレッジとうおん構想」の推進や、事業者との災害時応援協定など、官民協働のまちづくりを積極的に進めます。

具体的な事業

- 多世代交流拠点運営管理事業 ●アートヴィレッジとうおん創生事業
- 市民提案活動支援事業 ●東温アートヴィレッジセンター運営管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市民提案事業件数	—	5 件	5 件

施策 2 広報・広聴活動の充実

- ① 広報とうおんなど各種刊行物の充実に努め、協働のまちづくりに向けた市民意識の向上につながる広報活動を推進します。また、意見箱の設置や各種アンケートの実施など、多様な方法で広聴活動を推進します。
- ② ホームページや SNS を効果的に活用し、双方向の広報・広聴活動を推進します。

具体的な事業

- 地方創生総合サイト運用管理事業 ●広報事業
- デジタル総合窓口運用管理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市公式ホームページのページビュー数	138 万件	137 万件	150 万件

施策3 情報公開の推進

- ① 市民参画による公正で開かれた市政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、「東温市情報公開条例」及び「東温市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の保護に留意しながら、ICTを効果的に活用した情報公開を推進します。

具体的な事業

●情報公開・個人情報保護事務

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公文書開示請求処理件数	13件	35件	10件

施策4 市政参画機会の充実

- ① 市長や市職員が各地域等へ積極的に出向き、市政に関する説明や意見交換等の実施による市民との対話を通して、各地域や世代の抱える課題を把握し市政運営へ反映するなど、市民の市政への参画機会の充実を図ります。
- ② 審議会や委員会などの委員の一般公募、ワークショップ（体験型講座）、パブリックコメント（意見公募手続）の活用を一層推進し、各種行政計画の策定・実施・評価・見直し、行政評価等への市民の参画・協働を促進します。

具体的な事業

●タウンミーティング開催事業 ●各種計画等策定業務

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
タウンミーティング参加人数（累計）	—	1,063人	2,000人



多世代交流拠点施設



広報とうおん

政策 5

自立した自治体経営の推進

現状と課題

景気の低迷や少子高齢化など社会・経済情勢の急速な変化により、市民税をはじめとした自主財源や地方交付税の増加が見込めない一方で、社会保障関係費は増加傾向にあるなど、財政状況は極めて厳しさを増しています。

これまで本市では、「東温市行政改革大綱・実施プラン」に基づき、組織・機構の再編、市税徴収体制の強化、債券による基金の運用などの行財政改革への取組や ICT を活用した行政コストの縮減、業務の効率化など、よりスリムで市民満足度の高い行政運営を目指し取り組んできました。

しかしながら、本市を取り巻く環境の変化や市民ニーズの複雑・多様化などにより、従来の価値観や手法では対応できない課題も多くなっています。

今後、健全で持続可能な自治体経営を進めていくためには、さらなる行財政改革への積極的な取組を推進し、基礎自治体としての自主性・自立性の向上や長期的な視点に立った行財政基盤を確立していく必要があります。

また、本市だけでは解決困難な共通課題などについては、広域的な視野に立ち、県や周辺自治体との連携による施策の展開や共同実施などを積極的に進めていく必要があります。

取組の方向性

行政サービスの効率化に努め、市民ニーズへの適切な対応と健全な行政運営のまちを目指します。

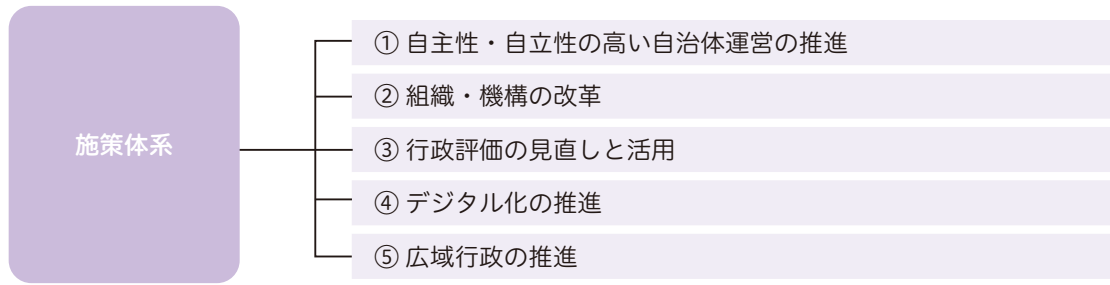
行政サービスの水準を低下させることなく、個性的で自立したまちづくりを進めるため、「東温市行政改革大綱・実施プラン」に基づく、さらなる行財政改革を積極的に推進し、県や周辺自治体との連携を図りながら、市民サービスの一層の向上、職員の意識改革・資質向上に努めます。

また、市民・事業者との役割分担の適正化を図り、事務事業の簡素化・効率化やデジタル技術を活用した行政手続等の利便性の向上を推進し、多様なニーズに素早く対応します。

政策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
早期健全化基準以内の 健全化判断比率の財政指標	4 / 4	4 / 4	4 / 4

※財政指標：①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各指標



SDGsの目標との対応

16 平和と公正を
すべての人に



SDGsの目標16では、「16－6 透明性の高い公共機関を発展させる」「16－10 情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する」をターゲットとして設定しています。本市は、これを踏まえ、デジタル化に注目した取組を進めます。

施策別の取組

施策 1 自主性・自立性の高い自治体運営の推進

- ① 事務事業を見直し、優先度や実施効果などに配慮した財源の配分に努め、民間活力やノウハウを活用するなど、さらなる行政サービスの向上と行政経費の節減、合理化を進めます。
- ② 市税や使用料の徴収強化の取組を推進し、さらなる収納率の向上を図るとともに、長期保有基金の効果的な運用、企業誘致による新たな市税収入の確保など、適正かつ安定的な財源確保に努めます。
- ③ 財政指標の分析や、地方公会計制度の活用により財政状況を的確に把握し、将来を見据えた健全かつ効率的な行政運営を推進します。
- ④ 歳入に見合った歳出を基本に予算編成を行い、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、事務改善、経費削減に取り組みます。

具体的な事業

●市税滞納整理事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
市税収納率（一般会計）	96.2%	98.8%	99.0%

施策 2 組織・機構の改革

- ① 事務事業の見直しを不断に行い、新たな行政需要に対応した組織の再編を目指すとともに、市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応を図るため、責任と役割が明確化され、意思形成過程が簡素化された組織・機構の編制を行います。
- ② 限られた人材で多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、関係部署間の横断的な連携の強化を図り、効率的・効果的な行政運営に努めます。

具体的な事業

●人事管理業務

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
職員の「自立した自治体経営の推進」に満足している割合	15.3%	22.2%	33.0%

※職員アンケートでの「自立した自治体経営の推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策3 行政評価の見直しと活用

- ① 事務事業評価や施策評価の実施効果を検証し、より効果的かつ効率的な評価手法への改革・改善を図るとともに、評価結果を的確に反映しながら、事務事業の分析・改善・見直しを行い、より一層質の高い効率的で効果的な行政運営を図ります。

具体的な事業 ●行政評価事務

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
市民の「自立した自治体経営の推進」に満足している割合	15.3%	13.7%	16.0%

※市民アンケートでの「自立した自治体経営の推進」について、「満足」「ある程度満足」と回答した割合

施策4 デジタル化の推進

- ① 市民サービス向上のため、住民記録、税務、福祉、財務会計等総合行政システム及び統合型GIS（地図情報システム）の安定的かつ継続的な稼働に努めます。
- ② 職員の行政事務の効率化を図るため、インターネット、**グループウェア**（職員間の情報共有を図るための庁内ネットワーク）等、情報系システムの安定的かつ継続的な稼働に努めます。
- ③ 市民が必要とする情報をホームページや行政情報配信メールを通して提供するとともに、誰もが簡単に利用できるシステム環境の維持・向上に努めます。
- ④ 施設予約、図書館蔵書検索及び各種申請手続等のデジタル化やオンライン化の拡充に努め、利便性の向上を図ります。
- ⑤ マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）に対応した、総合行政システムの改修やネットワークセキュリティ（コンピューターネットワークの安全運用のための防衛策）を確保し、制度の適切な運用に努めます。
- ⑥ 「東温市デジタル化マスタープラン」に基づき、デジタル技術を積極的に活用し、行政手続等の簡素化や利便性の向上、業務の効率化を図ります。

具体的な事業 ●情報管理業務 ●基幹系システム運用管理業務
●地域イントラネット運用管理業務 ●情報系システム運用管理業務
●統合型GIS運用管理業務 ●eLTAX管理運営事業

施策の目標値

指標	基準値（平成26年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
マイナンバーカード普及率	—	30.0%	50.0%

施策 5

広域行政の推進

- ① 県と県内 20 市町の連携により、共通課題の解決や新たな連携施策の創出など、広域的な施策の展開を推進し、二重行政の解消や事業の効率化、行政コストの縮減などを推進します。
- ② 松山圏域 3 市 3 町の一体的かつ持続的な発展を図るため、圏域の強みや特色を生かした連携施策を推進し、松山圏域ビジョンに基づく魅力ある都市圏の形成に努めます。

具体的な事業

- 松山圏域連携中枢都市圏推進事業

施策の目標値

指標	基準値（平成 26 年度）	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
ビジョンに掲げる数値目標等を達成した松山圏域連携取組数（事業）	—	39 件	80 件

関連する個別計画

- 第 4 次東温市行政改革大綱・実施プラン（平成 29 年 4 月）
- 東温市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）
- 東温市税徴収計画（毎年）
- 普通会計中長期財政計画（毎年）
- 第 2 期まつやま圏域未来共創ビジョン（令和 3 年 3 月）
- 東温市デジタル化マスタープラン（令和 3 年 3 月）



庁舎

総合計画では、それぞれの政策と SDGs の 17 の目標との対応を整理しています。
それぞれの対応は下表のようになります。

政策目標	政策				
1 みんなが元気になる健康福祉のまち	1 生涯健康づくりの推進			●	
	2 地域福祉体制づくりの推進			●	
	3 高齢者施策の充実		●		
	4 障がい者施策の充実				●
	5 子育て支援の充実	●		●	●
	6 社会保障の充実	●		●	
2 安全で快適な社会基盤のまち	1 安全・安心な都市基盤の整備				
	2 良好な住環境づくりの推進				
	3 環境施策の総合的推進				
	4 上下水道等の整備				
	5 消防体制と防災・減災対策の充実				
	6 防犯・消費生活・交通安全対策の充実			●	
3 創造性と活力に満ちた元気産業のまち	1 農林業の振興		●		
	2 商工業の振興				
	3 観光・物産の振興				
	4 雇用・勤労者福祉の充実				
4 心豊かに学びあう文化創造のまち	1 学校教育の充実				●
	2 青少年の健全育成				●
	3 生涯学習社会の推進				●
	4 文化・スポーツの推進				
5 みんなでつくる協働・自立のまち	1 人権尊重のまちづくりの推進				●
	2 男女共同参画社会の形成				
	3 地域コミュニティの育成				
	4 市民と行政との協働のまちづくりの推進				
	5 自立した自治体経営の推進				

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用革新の 加速をつくる	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくも責任 つから責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●					●	●						
					●							
				●		●						
	●	●		●		●	●	●				
	●			●					●			
						●					●	
				●						●		
			●	●								
			●	●								
			●	●								
						●						
					●						●	
●					●							
												●
											●	●
											●	

